

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第160期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社北洋銀行

【英訳名】 North Pacific Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石井 純二

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011) 261-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 進藤 智

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011) 261-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 進藤 智

【縦覧に供する場所】 株式会社北洋銀行東京支店
(東京都千代田区丸の内1丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	143,291	162,208	228,533	143,933	149,791
連結経常利益	百万円	47,154	30,159	98,178	27,424	30,440
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	23,935	19,385	86,967	15,774	18,015
連結包括利益	百万円	18,980	60,133	44,484	42,836	24,884
連結純資産額	百万円	320,623	401,137	326,548	368,014	389,563
連結総資産額	百万円	7,678,190	7,812,377	7,887,568	8,162,423	8,464,519
1株当たり純資産額	円	588.90	746.82	809.62	911.40	963.18
1株当たり当期純利益金額	円	61.23	46.81	193.82	39.54	45.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	37.98	27.47	139.63	-	45.15
自己資本比率	%	4.1	5.1	4.0	4.4	4.5
連結自己資本利益率	%	7.73	5.41	24.10	4.59	4.81
連結株価収益率	倍	-	6.77	2.16	11.48	6.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,556	41,892	277,568	345,702	32,092
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	45,316	28,778	35,248	181,853	69,737
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,688	3,500	125,105	25,887	3,529
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	294,007	277,448	465,195	603,227	701,500
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,730 〔1,707〕	3,808 〔1,737〕	3,744 〔1,707〕	3,640 〔1,763〕	3,575 〔1,837〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成26年度は潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 連結株価収益率は、平成23年度は当行株式が非上場のため記載しておりません。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	141,434	132,181	198,801	114,691	121,654
経常利益	百万円	45,559	27,758	95,054	25,075	28,308
当期純利益	百万円	24,136	17,993	85,836	14,876	17,704
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 399,060 第1種優先 株式 200,000	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060
純資産額	百万円	317,631	392,138	315,036	354,029	374,767
総資産額	百万円	7,679,855	7,790,359	7,862,611	8,137,524	8,441,026
預金残高	百万円	6,993,754	7,080,490	7,239,500	7,486,653	7,723,235
貸出金残高	百万円	5,428,137	5,632,731	5,621,907	5,553,686	5,797,800
有価証券残高	百万円	1,528,009	1,561,922	1,562,165	1,786,363	1,710,549
1株当たり純資産額	円	589.15	730.56	789.80	887.56	939.41
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 - (普通株式 -) 第1種優先 株式 7.35 (第1種優先 株式 -)	普通株式 1.50 (普通株式 -) 第1種優先 株式 7.30 (第1種優先 株式 3.65)	普通株式 6.00 (普通株式 2.50) 第1種優先 株式 3.40 (第1種優先 株式 3.40)	普通株式 7.00 (普通株式 3.50)	普通株式 12.50 (普通株式 5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	61.77	43.18	190.98	37.29	44.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	38.30	25.50	137.81	-	44.37
自己資本比率	%	4.13	5.03	4.00	4.35	4.43
自己資本利益率	%	7.80	5.07	24.27	4.44	4.85
株価収益率	倍	-	7.34	2.19	12.17	6.42
配当性向	%	-	3.47	3.14	18.77	28.16
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,491 〔1,471〕	3,434 〔1,491〕	3,361 〔1,464〕	3,284 〔1,527〕	3,200 〔1,571〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第160期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第159期(平成27年3月)は潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 株価収益率は、第156期(平成24年3月)は当行株式が非上場のため記載しておりません。

2 【沿革】

大正6年8月	北海道無尽株式会社として設立
昭和19年3月	北洋無尽株式会社に商号変更
昭和25年4月	札幌証券取引所上場
昭和26年10月	相互銀行業の免許を取得し、株式会社北洋相互銀行に商号変更
平成元年2月	普通銀行業に転換、株式会社北洋銀行に商号変更
平成元年11月	東京証券取引所市場第二部上場
平成3年9月	東京証券取引所市場第一部上場
平成10年11月	株式会社北海道拓殖銀行より営業譲受け
平成13年4月	株式会社札幌銀行と持株会社株式会社札幌北洋ホールディングスを共同設立
平成20年10月	株式会社札幌銀行と合併
平成21年3月	第1種優先株式発行（発行総額1,000億円）
平成23年1月	本店移転
平成24年10月	株式会社札幌北洋ホールディングスと合併 東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所へ上場
平成25年7月	第1種優先株式1,000億円のうち300億円を取得及び消却
平成26年3月	第1種優先株式1,000億円の残り700億円を取得及び消却

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社及び投資事業組合等で構成され、銀行業務を中心にリース業務やクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に関わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行は、本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、信託業務、クレジットカード業務等を営んでおり、地域経済の活性化に貢献すべく、多様な金融商品・サービスを提供しております。

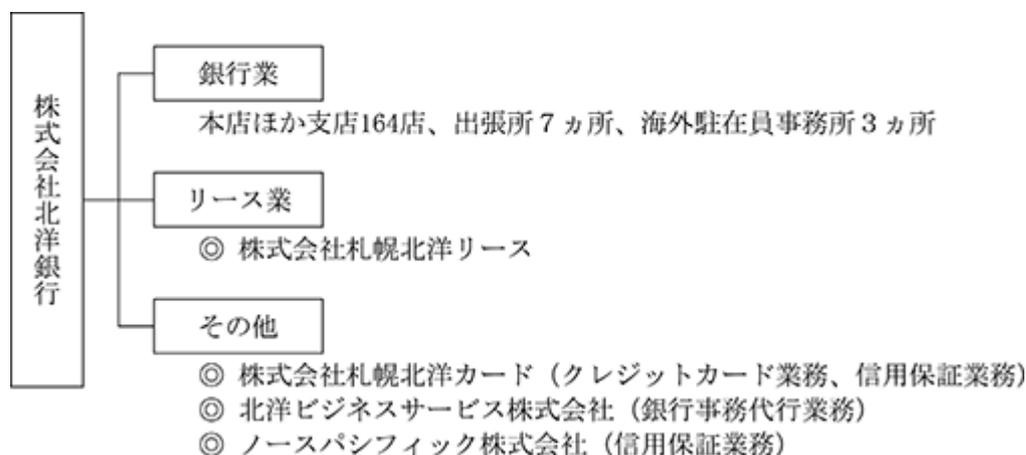
[リース業]

株式会社札幌北洋リースはリース業務を営んでおります。

[その他]

株式会社札幌北洋カードはクレジットカード業務及び信用保証業務、北洋ビジネスサービス株式会社は銀行事務代行業務、ノースパシフィック株式会社は信用保証業務を営んでおります。

(グループ事業系統図)



- 株式会社北洋キャピタル
- 北洋ベンチャーファンド2号 ほか (投資事業組合等)

◎ : 連結子会社 ○ : 非連結子会社

(注) 当行は、平成27年7月1日付で、株式会社札幌北洋カードのJCBクレジットカード会員事業を吸収分割により承継いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任 等(人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 札幌北洋リース	札幌市 中央区	50	リース業	100.0	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行から建物 の一部賃借	-
株式会社 札幌北洋カード	札幌市 中央区	100	その他 (クレジット カード業務、 信用保証業 務)	100.0	1 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証受託関係	当行から建物 の一部賃借	-
北洋ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	60	その他 (銀行事務代 行業務)	100.0	2 (1)	-	預金取引関係 業務受託関係	-	-
ノースパシフィック 株式会社	札幌市 中央区	100	その他 (信用保証業 務)	41.9 (37.7)	2 (2)	-	預金取引関係 保証受託関係	当行から建物 の一部賃借	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 株式会社札幌北洋リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業」の経常収益に占める同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,200 [1,571]	81 [2]	294 [264]	3,575 [1,837]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員2,263人を含んでおりません。なお、従業員数及び嘱託には、執行役員を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,200 [1,571]	40.9	16.1	6,543

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員1,758人を含んでおりません。なお、従業員数及び嘱託には、執行役員を含んでおります。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、北洋銀行職員組合及び北洋銀行労働組合と称し、組合員数はそれぞれ2,795人、12人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱い動きがあるものの、緩やかな回復が続きました。設備投資は企業業績の堅調な推移により、増加基調となりました。個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に、底堅い推移となりました。一方で、中国経済の減速や新興国の景気下振れによる国内景気への影響も一部にみられました。

金融面では、日本銀行が平成28年1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定しました。これにより、無担保コールレートと10年国債新発債利回りは、2月下旬よりマイナスに転じました。対ドル円相場は、年度当初120円前後で推移していました。12月中旬にアメリカの利上げが実施されたことによって、123円台まで円安が進みましたが、原油安や新興国経済の減速によるリスク回避の動きから、円高方向に転じ、年度末は112円前後での推移となりました。

次に北海道経済をみますと、北海道経済は緩やかに回復しました。設備投資は再開発に伴うオフィスビルの建築や製造業の大型付加価値投資、能力増強投資、さらに新幹線開業に伴うホテルの新築や増改築により増加基調となりました。公共投資は予算の制約から減少しました。個人消費は雇用・所得環境の改善が続くなか、底堅く推移しました。住宅投資は低水準の金利を背景に持直しました。観光関連は外国人観光客の大幅な増加や、新千歳空港の発着枠の拡大、新幹線開業により国内からの来道者数も増加し、好調を維持しました。

このような金融経済環境のもと、当連結会計年度において当行グループは次のような業績となりました。

損益の状況（連結）

当連結会計年度の決算につきましては、経常収益は1,497億円と前年比58億円増加いたしました。経常費用は1,193億円と前年比28億円増加いたしました。その結果、経常利益は304億円と前年比30億円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は180億円と前年比22億円増加いたしました。

なお、セグメントの状況につきましては、銀行業の経常収益は、1,216億円と前年比69億円増加し、経常利益は283億円と前年比32億円増加いたしました。また、リース業の経常収益は270億円、経常利益は6億円となりました。

損益の状況（単体）

当行単体の当事業年度の決算につきましては、経常収益は1,216億円と前年比69億円増加いたしました。資金運用収益は、有価証券利息配当金が増加した一方、貸出金利息が減少したことにより前年比2億円減少いたしました。役務取引等収益については、クレジットカードcloverの手数料増加などにより前年比6億円増加いたしました。そのほか、有価証券の売却益・償還益は前年比48億円増加いたしました。

経常費用は、933億円と前年比37億円増加いたしました。営業経費は預金保険料の減少などにより前年比3億円減少いたしました。一方、役務取引等費用は、コンシューマーファイナンスの残高の伸びに伴う支払保証料の増加を主な要因として17億円増加いたしました。そのほか、国債等債券売却損など有価証券関係の費用につきましては前年比8億円増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は283億円と前年比32億円増加し、当期純利益は177億円と前年比28億円増加いたしました。

自己資本比率（国内基準）

平成28年3月末の連結自己資本比率は、より高度な計測手法である基礎的内部格付手法への変更および利益の積上げにより11.98%となりました。

営業施策

当行は、「北海道の洋々たる発展の礎となる銀行」という経営理念のもと、お客さまのライフステージに応じたサービスのご提供など、地域密着型金融への取組みを通じ、お客さま、そして地域の発展・活性化に積極的に取り組んでおります。

個人のお客さまにつきましては、多様なニーズにお応えすべく資産運用のご相談に積極的に取り組むとともに、住宅ローンなど個人ローンの各種商品のラインナップ拡充を行いました。また、新たな取組みとしまして、スマートフォンやタブレット端末などにより、WEB上でお申込みからご契約まで来店不要で手続きできる「北洋フリー&おまとめローン（WEB完結型）」や、通帳を発行せずにWEB上で簡単に口座開設のお申込みができるほくようWEB口座「愛称：Webry（ウェブリィ）」の取扱いを開始しました。加えて、相続や贈与に関する相談ニーズにお応えすべく、「結婚・子育て資金贈与専用預金（愛称：ハッピーエール）」の取扱いを開始しております。

法人のお客さまにつきましては、医療や農業・食品などの分野を中心に、積極的な支援を実施したほか、経営課題のスムーズな解決に向けて様々なソリューションメニューを用意し、提案型渉外を実施しております。また、お客さまの経営課題の一つである事業承継については、引続き、本部内の専門チームを中心に積極的に対応したほか、高齢化進行によるニーズの高まりに備え、専門資格保有者を国内銀行最多となる700人に増やすなど、事業承継の実務知識を持った行員の養成に取り組んでおります。今後は専門チームに加え、各営業店でも積極的に相談ニーズに伝えてまいります。また、新たな取組みとしまして、ご融資に限らない多様な資金調達手段の提供を目的として、道内で初めてとなる医療・介護・福祉事業者向け債券発行スキームである「北洋医療福祉債」の取扱いを開始しております。

地域の活性化につきましては、平成28年3月に開業した北海道新幹線の経済効果を拡大すべく、新函館北斗駅に海外発行カードに対応したATMを設置したほか、函館に新たに進出する青森の食品製造会社に、官民連携ファンドである「青函活性化ファンド」を通じて投資を実行しました。加えて、地方創生の理念に基づき、北海道の特徴を活かしつつ自律的で持続的な社会を実現できるよう、新たな取組みを開始しております。一例として、道内自治体が推進する「空き家対策事業」「子育て支援」について、空き家の解体や、既存住宅を子育て世代向けなどへの賃貸物件として有効活用することを目的とする「リビングローン（空き家解体優遇）」や「ほくよう既存住宅活性化ローン」など各種ローンの取扱いを開始しました。また、PFI事業である伊達市の学校給食センター整備運営事業（平成30年供用開始）に対して、伊達信用金庫と協調でシンジケートローンを実行することを決定しました。地元企業も主体的に取り組むことができるよう積極的にサポートし、資金面でも地元金融機関が参画することで、「地域密着型PFI事業」の実現を目指しております。

その他の取組みとしまして、平成27年8月に、千葉銀行、東邦銀行、第四銀行、北國銀行、中国銀行、伊予銀行が参加する「TSUBASA（翼）プロジェクト」に参加いたしました。将来の基幹系システム共同研究・検討に加え、新商品の開発や広域でのビジネスマッチングなど、お客さまに新たな価値をご提供できるよう、幅広い分野での情報交換・連携を行っております。平成28年3月にはその一環として、千葉銀行、第四銀行、中国銀行による「TSUBASA金融システム高度化アライアンス」に伊予銀行、東邦銀行とともに参加しました。IT技術を駆使した金融サービスである「フィンテック」に対応すべく、人工知能やモバイル技術の活用などのテーマの具現化を目指しております。

PFI事業 公共施設の設計・建設・維持管理、および運営を民間の選定事業者が一括して行う事業

CSR活動

当行グループは、地域社会の一員としてCSR（企業の社会的責任）を重視し、ステークホルダー（利害関係者）に配慮した経営を行うことが不可欠と考えております。地域社会の活性化と持続的発展のため、「環境保全」「医療福祉」「教育文化」を重点取組みテーマとして、当行にCSR推進室を設置し、積極的に取り組んでおります。

「環境保全」につきましては、地球温暖化防止の観点から二酸化炭素など温暖化ガス削減の取組みを実施しているほか、環境格付融資やエコファンド(ほくよう成長サポートファンド「飛翔NEO」)、エコボンド(環境配慮型企業向け私募債「北洋エコボンド」)、環境ビジネス支援ファンド等を取扱っております。生物多様性保全を目的とした「ほくくー基金(平成22年度設立)」では、官民連携からなる「ほくくー基金選定協議会」で選考のうえ、北海道の希少動植物保護に取り組む団体等累計26先(平成28年3月時点)に助成を行いました。

「医療福祉」につきましては、地元大学との提携による「市民医療セミナー」の開催、臓器提供意思表示カードの全店設置等、地域医療の支援に積極的に取り組んでおります。また、当行は、北海道骨髄バンク推進協議会が設立された当初より骨髄バンク支援活動を継続しており、事務局運営等への人的支援、推進活動への資金援助のほか、骨髄ドナー休暇を設けて行員の貢献活動も推奨しております。

「教育文化」につきましては、金融教育ができる教員を育てることを目的として、北海道教育大学との金融教育プロジェクトを実施したほか、児童・生徒の銀行営業店見学も随時受入れております。道内中学生の育成を目指し、40年以上にわたって開催されている毎日新聞社主催の「中学生作文コンクール」へも協賛しており、当行本店を主会場に表彰式を行っています。また、芸術・文化振興などの活動にも取り組み、平成24年度より、札幌交響楽団によるクラシックコンサートを実施しております。これまでに札幌・深川・室蘭・帯広・小樽において延べ8回開催し、約12,500名のお客さまをご招待いたしました。

今後もグループ一体となって、北海道の持続的発展とより暮らしやすい社会づくりを支援いたしてまいります。

(1) 国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金利息減少等を主因として前連結会計年度比10億円減少の734億円、役務取引等収支が同9億円減少の201億円、その他業務収支が国債等債券売却益の増加等を主因として同44億円増加の71億円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前連結会計年度比8億円増加の31億円、役務取引等収支が前連結会計年度と同水準の1億円、その他業務収支が同30億円減少の9億円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比2億円減少の766億円、役務取引等収支が同9億円減少の202億円、その他業務収支が同14億円増加の61億円となり、収支合算では前連結会計年度比2億円増加の1,030億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	74,535	2,277	-	76,813
	当連結会計年度	73,451	3,148	-	76,600
うち資金運用収益	前連結会計年度	78,636	2,398	51	80,983
	当連結会計年度	77,322	3,473	68	80,727
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,100	120	51	4,169
	当連結会計年度	3,871	324	68	4,127
役務取引等収支	前連結会計年度	21,114	126	-	21,241
	当連結会計年度	20,143	123	-	20,266
うち役務取引等収益	前連結会計年度	29,764	203	-	29,967
	当連結会計年度	30,184	201	-	30,386
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,649	76	-	8,725
	当連結会計年度	10,040	78	-	10,119
その他業務収支	前連結会計年度	2,688	2,041	-	4,730
	当連結会計年度	7,118	971	-	6,146
うちその他業務収益	前連結会計年度	27,826	2,041	-	29,868
	当連結会計年度	32,211	0	-	32,212
うちその他業務費用	前連結会計年度	25,138	-	-	25,138
	当連結会計年度	25,093	972	-	26,065

(注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、(5) 国内・海外別貸出金残高の状況を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門では、資金運用勘定は、平均残高が貸出金の増加等を主因として前連結会計年度比2,626億円増加の7兆6,624億円となりましたが、利回りが貸出金で低下したこと等により同0.06ポイント低下の1.00%となったことから、受取利息は同13億円減少の773億円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が預金の増加等を主因として前連結会計年度比2,562億円増加の7兆6,308億円となりました。利回りは前連結会計年度と同水準の0.05%に留まったことから、支払利息は同2億円減少の38億円となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定は、平均残高が有価証券の増加等を主因として前連結会計年度比647億円増加の2,284億円、利回りが同0.06ポイント上昇の1.52%となったことから、受取利息は同10億円増加の34億円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比662億円増加の2,284億円、利回りが同0.07ポイント上昇の0.14%となり、支払利息は同2億円増加の3億円となりました。

この結果、合計では、資金運用勘定は平均残高が前連結会計年度比2,831億円増加の7兆7,187億円、利回りが同0.04ポイント低下の1.04%となり、受取利息が同2億円減少の807億円となりました。資金調達勘定は平均残高が前連結会計年度比2,781億円増加の7兆6,871億円、利回りが前連結会計年度と同水準の0.05%となり、支払利息も同水準の41億円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,399,783	78,636	1.06
	当連結会計年度	7,662,470	77,322	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	5,388,906	69,482	1.28
	当連結会計年度	5,541,332	66,711	1.20
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,396	42	0.78
	当連結会計年度	5,477	38	0.69
うち有価証券	前連結会計年度	1,476,233	8,439	0.57
	当連結会計年度	1,397,102	9,747	0.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	39,747	46	0.11
	当連結会計年度	48,795	46	0.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	349,758	356	0.10
	当連結会計年度	485,036	490	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	7,374,563	4,100	0.05
	当連結会計年度	7,630,828	3,871	0.05
うち預金	前連結会計年度	7,029,028	1,669	0.02
	当連結会計年度	7,255,102	1,575	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	260,555	262	0.10
	当連結会計年度	293,582	271	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	136	0	0.12
	当連結会計年度	2,252	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	568	0	0.01
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	84,825	2,069	2.43
	当連結会計年度	79,312	1,989	2.50

(注) 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	163,704	2,398	1.46
	当連結会計年度	228,450	3,473	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	12,599	84	0.66
	当連結会計年度	15,921	116	0.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	143,522	2,260	1.57
	当連結会計年度	206,735	3,328	1.60
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,709	44	1.65
	当連結会計年度	1,074	24	2.28
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	162,248	120	0.07
	当連結会計年度	228,480	324	0.14
うち預金	前連結会計年度	12,267	28	0.23
	当連結会計年度	10,178	26	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	21,918	41	0.18
	当連結会計年度	46,031	228	0.49
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	159	0	0.00
	当連結会計年度	26	1	4.26

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,563,487	127,871	7,435,616	81,034	51	80,983	1.08
	当連結会計年度	7,890,920	172,201	7,718,718	80,796	68	80,727	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	5,401,506	-	5,401,506	69,566	-	69,566	1.28
	当連結会計年度	5,557,254	-	5,557,254	66,828	-	66,828	1.20
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,396	-	5,396	42	-	42	0.78
	当連結会計年度	5,477	-	5,477	38	-	38	0.69
うち有価証券	前連結会計年度	1,619,756	-	1,619,756	10,700	-	10,700	0.66
	当連結会計年度	1,603,838	-	1,603,838	13,075	-	13,075	0.81
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	42,457	-	42,457	90	-	90	0.21
	当連結会計年度	49,870	-	49,870	71	-	71	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	349,758	-	349,758	356	-	356	0.10
	当連結会計年度	485,036	-	485,036	490	-	490	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	7,536,811	127,871	7,408,940	4,221	51	4,169	0.05
	当連結会計年度	7,859,308	172,201	7,687,107	4,196	68	4,127	0.05
うち預金	前連結会計年度	7,041,296	-	7,041,296	1,697	-	1,697	0.02
	当連結会計年度	7,265,281	-	7,265,281	1,601	-	1,601	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	260,555	-	260,555	262	-	262	0.10
	当連結会計年度	293,582	-	293,582	271	-	271	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	136	-	136	0	-	0	0.12
	当連結会計年度	2,252	-	2,252	0	-	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	21,918	-	21,918	41	-	41	0.18
	当連結会計年度	46,599	-	46,599	228	-	228	0.49
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	84,984	-	84,984	2,069	-	2,069	2.43
	当連結会計年度	79,339	-	79,339	1,990	-	1,990	2.50

(注) 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は前連結会計年度比4億円増加の301億円、役務取引等費用は同13億円増加の100億円となりました。この結果、合計の役務取引等収益は前連結会計年度比4億円増加の303億円、役務取引等費用は同13億円増加の101億円となり、役務取引等収支は同9億円減少の202億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	29,764	203	29,967
	当連結会計年度	30,184	201	30,386
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,527	4	8,532
	当連結会計年度	9,042	4	9,047
うち為替業務	前連結会計年度	8,020	178	8,199
	当連結会計年度	7,949	181	8,130
うち証券関連業務	前連結会計年度	810	-	810
	当連結会計年度	717	-	717
うち代理業務	前連結会計年度	7,401	-	7,401
	当連結会計年度	7,673	-	7,673
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	364	-	364
	当連結会計年度	356	-	356
うち保証業務	前連結会計年度	1,785	20	1,805
	当連結会計年度	1,734	16	1,750
役務取引等費用	前連結会計年度	8,649	76	8,725
	当連結会計年度	10,040	78	10,119
うち為替業務	前連結会計年度	1,220	57	1,277
	当連結会計年度	1,227	56	1,284

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,470,175	10,076	7,480,252
	当連結会計年度	7,703,098	12,158	7,715,256
うち流動性預金	前連結会計年度	5,137,323	-	5,137,323
	当連結会計年度	5,430,562	-	5,430,562
うち定期性預金	前連結会計年度	2,175,435	-	2,175,435
	当連結会計年度	2,116,445	-	2,116,445
うちその他	前連結会計年度	157,417	10,076	167,493
	当連結会計年度	156,089	12,158	168,247
譲渡性預金	前連結会計年度	92,899	-	92,899
	当連結会計年度	98,212	-	98,212
総合計	前連結会計年度	7,563,075	10,076	7,573,152
	当連結会計年度	7,801,310	12,158	7,813,469

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,505,045	100.00	5,747,173	100.00
製造業	389,149	7.07	378,759	6.59
農業，林業	21,411	0.39	23,038	0.40
漁業	1,275	0.02	1,357	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	3,604	0.07	4,737	0.08
建設業	231,133	4.20	211,467	3.68
電気・ガス・熱供給・水道業	70,572	1.28	77,299	1.35
情報通信業	39,698	0.72	41,701	0.73
運輸業，郵便業	133,779	2.43	160,532	2.79
卸売業，小売業	579,712	10.53	561,460	9.77
金融業，保険業	187,426	3.40	235,896	4.10
不動産業，物品賃貸業	535,900	9.74	552,745	9.62
各種サービス業	450,914	8.19	480,212	8.36
地方公共団体	1,335,668	24.26	1,458,189	25.37
その他	1,524,798	27.70	1,559,773	27.14
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	5,505,045		5,747,173	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(6) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	700,050	-	700,050
	当連結会計年度	615,478	-	615,478
地方債	前連結会計年度	266,907	-	266,907
	当連結会計年度	274,529	-	274,529
短期社債	前連結会計年度	1,999	-	1,999
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	387,709	-	387,709
	当連結会計年度	384,795	-	384,795
株式	前連結会計年度	119,876	-	119,876
	当連結会計年度	125,491	-	125,491
その他の証券	前連結会計年度	96,727	213,755	310,483
	当連結会計年度	96,936	214,554	311,490
合計	前連結会計年度	1,573,271	213,755	1,787,027
	当連結会計年度	1,497,230	214,554	1,711,785

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ982億円増加し7,015億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により320億円の収入(前連結会計年度は3,457億円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入等により697億円の収入(前連結会計年度は1,818億円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により35億円の支出(前連結会計年度は258億円の支出)となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成27年3月31日については標準的手法を、平成28年3月31日からは基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.38	11.98
2. 連結における自己資本の額	3,611	3,493
3. リスク・アセットの額	34,781	29,162
4. 連結総所要自己資本額	1,391	1,166

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.09	11.67
2. 単体における自己資本の額	3,477	3,328
3. リスク・アセットの額	34,440	28,508
4. 単体総所要自己資本額	1,377	1,140

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	537	421
危険債権	545	509
要管理債権	204	177
正常債権	55,676	58,380

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行が事業の基盤とする北海道経済の当連結会計年度の状況をみると、外国人観光客の増加などにより緩やかな回復をみせているものの、新興国経済の不安や原油安などの要因により先行きの不透明感は強まりつつあります。また、中長期的には、人口減少をはじめとする社会・経済構造の変化が本格化していく中で、地方創生における地域金融機関としての役割が一層重要になると考えております。

このような経済環境のもと、平成28年度が最終年度となる中期経営計画「『挑戦』～北海道の新しい価値を創造し、ともに成長するステージへ～」に基づき、「北海道の可能性」と「当行の強み・独自性」の相乗効果を発揮し、北海道と当行がともに発展していくために、下記の7点に取り組んでまいります。

地域の成長支援～「地方創生」への貢献

お客さまとの接点拡大

職域・オーナー取引や相続業務の推進など、総合的な取引への取組み強化

金融仲介機能の強化

担保や保証に過度に依存せず、お客さまの事業内容を評価する貸出の推進

経営基盤の強化～フィンテックへの対応、サイバーセキュリティの強化

ローコスト体質の確立～業務効率化、本部組織のスリム化

人材の活性化～従業員のスキル向上、活躍の場拡大

株主価値の向上～ROEの向上、業績連動配当の実施

これらを着実に実践し、当行の経営理念である「北海道の洋々たる発展の礎となる銀行」として、お客さま・地域とともに持続的成長を実現してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に次のようなものがあります。当行では、これらリスクの発生の可能性を認識したうえで、その発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権問題の状況

当行グループの当連結会計年度末におけるリスク管理債権額（破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額）は1,107億円です。それらは当行の内部基準に照らし判定を行ったものであり、当連結会計年度末現在において償却・引当処理を実施しております。

しかしながら、当行の主要な営業区域である北海道の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の業種等への与信集中に係るリスク

当行は、かねてより与信取引の大口集中排除・小口分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、卸売・小売業、不動産業・物品賃貸業及び地方公共団体に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自己資本比率が低下するリスク

当行は、自己資本比率規制における国内基準行であり、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について4%以上の水準を確保することが求められております。

そのいずれかが4%を下回った場合は、金融庁長官から、その水準如何によって、改善計画の提出及びその実行の命令、自己資本の充実に資する措置に係る命令、業務の全部又は一部の停止の命令等の措置を受けることとなります。

当行の自己資本比率にマイナスに影響する主な要因は以下のとおりです。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 債務者の信用力の悪化や不良債権の処分に際して生じうる貸倒償却引当費用の増加
- ・ 銀行の自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開等

(3) 業務に伴うリスク

有価証券投資に伴うリスク

当行では有価証券などへの投資活動を行っております。したがって、当行の業績及び財政状態は、これらの活動に伴うリスク（金利、為替レート、株価及び債券相場の変動等）にさらされております。例えば、金利が上昇した場合、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また保有している株式の価格が下落した場合には減損又は評価損が発生することにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

資金繰りに関して、内外の経済情勢や市場環境等の変化、格付の低下及びその他の何らかの理由によって当行の信用力が低下することなどにより、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり調達が困難となったりすることで損失を被る可能性があります。また債券などの金融商品の売買において、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことによって事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生及び社会的信用の失墜などにより、不測の損害を被る可能性があります。

システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止又は誤作動や、コンピュータの不正使用又は外部からのサイバー攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行ではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、今後、当行役職員の法令等違反に起因した多大な損失の発生や当行グループへの訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生により業務に支障を来たすリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪、物理的テロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来たし、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容、株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩に関するリスク

当行では、グループ会社情報管理に関する基本方針・取扱規程及び体制を整備し、各部署への「お客さま情報管理責任者」、「お客さま情報管理者」設置のほか、職員教育、セキュリティ対策といった情報漏洩防止策を講じております。しかしながら、役職員及び委託先の人為的ミス・事故等や外部者の不正アクセス等により、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行では収益力増強のため様々なビジネス戦略を実施していますが、これら戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。戦略が奏功しない例としては優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと、既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと、手数料収入の増大が期待どおりとならないこと、経費削減等の効率化を図る戦略が期待どおりに進まないこと、などが挙げられます。

業務の外部委託に伴うリスク

当行は、様々な業務を外部委託するにあたり、業務委託を行うことの妥当性検証や委託先の情報管理態勢の確認等により、委託先の選定を適切に行うよう努めておりますが、委託先において重要な業務の遂行に支障を来たす事態が発生した場合、当行の業務運営に支障を来たし、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融犯罪の発生に伴うリスク

近年、キャッシュカードの偽造・盗難やインターネットバンキングの不正使用等の金融犯罪が少なからず発生しております。当行では、ICキャッシュカードの発行やインターネットバンキング利用時のワンタイムパスワードの導入等によりセキュリティ強化に努めておりますが、新たな手口による大規模な金融犯罪が発生した場合、その対策費用や被害を受けたお客さまへの補償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融環境等に係るリスク

競争の激化

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当社がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更のリスク

当社は現時点の規制に従って、また規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域経済の動向

当社は、北海道を主要な営業基盤としております。そのため、当社では「地域経済の活性化・企業経営改善支援」を主要戦略としておりますが、公共事業の縮小等により地域経済が想定以上に悪化した場合は、収益基盤の維持・拡大が困難となるほか、信用リスクが増加するなどして当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引下げた場合、当社のマーケット部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、又は一定の取引を行うことができなくなり、資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。このような事態が生じた場合には、当社のマーケット部門及びその他業務の収益性に悪影響を与え、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

当社の年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、又は退職給付に係る会計基準が改正された場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。これらの結果、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計制度変更に伴うリスク

現時点で将来の会計制度変更について影響を測定することは困難ですが、会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められており、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い有効性を評価する過程で発見された事項は、速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や、開示すべき事項に重大な不備があると監査法人が評価するような場合には、当局による監督指導や社会的信用の失墜により、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、有価証券関係損益の増加を主因に増益となり、経常利益は304億円、親会社株主に帰属する当期純利益は180億円となりました。

<主な損益項目の分析>

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結コア粗利益	1,008	991	17
資金利益	768	766	2
役務取引等利益	212	202	9
その他	28	22	5
営業経費	758	753	4
その他経常損益等	23	66	42
貸倒償却引当費用	15	12	2
有価証券関係損益	19	60	40
その他	19	18	0
経常利益	274	304	30
法人税等調整額	84	72	12
親会社株主に帰属する当期純利益	157	180	22
連結コア業務純益	248	230	18

(注) 1. 連結コア粗利益 = [資金運用収益 - 資金調達費用] + [役務取引等収益 - 役務取引等費用] + [(その他業務収益 - その他業務費用) - 国債等債券関係損益]
2. 連結コア業務純益 = 連結コア粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

- ・連結コア粗利益は、991億円と前年比17億円の減益となりました。
- ・営業経費は、753億円と前年比4億円減少しました。
- ・経常利益は、304億円と前年比30億円の増益となりました。連結コア粗利益が減少したものの、有価証券関係損益が40億円増加したことが主な要因です。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益は、180億円と前年比22億円の増益となりました。
- ・本業部分の利益である連結コア業務純益は、230億円と前年比18億円の減益となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

主要勘定残高（連結）

平成28年3月末の総資産は、8兆4,645億円と前年比3,020億円増加（3.7%）いたしました。貸出金は、5兆7,471億円と前年比2,421億円増加（4.3%）いたしました。有価証券は、1兆7,117億円と前年比752億円減少（4.2%）いたしました。

預金・譲渡性預金は、7兆8,134億円と前年比2,403億円増加（3.1%）いたしました。

純資産は、3,895億円と前年比215億円増加（5.8%）いたしました。

主要勘定残高（連結）

	平成27年3月末 （億円）	平成28年3月末 （億円）	増減 （億円）
総資産	81,624	84,645	3,020
貸出金	55,050	57,471	2,421
有価証券	17,870	17,117	752
預金・譲渡性預金	75,731	78,134	2,403
純資産	3,680	3,895	215

リスク管理債権（連結）

平成28年3月末のリスク管理債権は、1,107億円と前年比181億円減少いたしました。

また、リスク管理債権比率（リスク管理債権が貸出金に占める割合）は、1.92%と前年比0.42ポイント改善いたしました。

リスク管理債権残高の推移（連結）

	平成27年3月末 （億円）	平成28年3月末 （億円）	増減 （億円）
破綻先債権	150	93	56
延滞債権	934	836	97
3ヵ月以上延滞債権	2	8	6
貸出条件緩和債権	202	169	33
リスク管理債権合計 （貸出金に占める割合）	1,289 (2.34%)	1,107 (1.92%)	181 (0.42%)

有価証券の評価損益（連結）

平成28年3月末の有価証券の評価損益は、1,030億円の評価益となり、前年比69億円増加いたしました。内訳としては、株式の評価益が709億円と前年比7億円増加、債券の評価益が312億円と同90億円の増加、その他の評価益は8億円と同28億円減少いたしました。

有価証券の評価損益（連結）

	平成27年3月末 （億円）	平成28年3月末 （億円）	増減 （億円）
その他有価証券	960	1,030	69
株式	701	709	7
債券	222	312	90
その他	36	8	28
日経平均株価（円）	19,206.99	16,758.67	2,448.32
長期国債利回（%）	0.400	0.050	0.450

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、お客さまの利便性の向上と営業基盤の整備を目的に、投資効率等を勘案して設備投資計画を策定しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度中において、苫小牧中央支店の移転をはじめとして、営業店舗等の改修及びシステム更改等を実施し、設備投資総額は74億円となりました。リース業においては、システム投資等を実施し、設備投資総額は63百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他170店	北海道	銀行業	店舗	133,211 (18,893)	31,544	22,694	2,394	4,751	61,383	3,134
		東京支店	東京都	銀行業	店舗他	-	-	10	10	2	24	14
		大連駐在 員事務所	中国 大連市	銀行業	事務所	-	-	0	0	-	0	2
		上海駐在 員事務所	中国 上海市	銀行業	事務所	-	-	0	0	-	1	1
		バンコク 駐在員 事務所	タイ王国 バンコク市	銀行業	事務所	-	-	-	1	-	1	2
		はまなす センター 他	北海道他	銀行業	事務セン ター・書 庫等	30,926	3,597	13,788	1,508	22	18,917	47
		社宅・寮	北海道他	銀行業	社宅・寮	96,151 (1,520)	4,974	931	2	-	5,908	-
連結 子会社	株式会社 札幌北洋 リース	本社 他7店	北海道	リース業	事務所・ 事務機器	-	-	12	12	-	24	81
	株式会社 札幌北洋 カード	本社	北海道	その他	事務所・ 事務機器	-	-	10	9	-	20	74

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は96百万円であります。

2. 銀行業の動産は、事務機械2,053百万円、その他1,865百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備475ヵ所は上記に含めて記載しております。

4. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

北海道地区 土地 285百万円(3,886m²)、建物 316百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

・新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	奥沢口支店	北海道	新設	銀行業	建物	260	130	自己資金	平成28年 3月	平成28年 8月
	宮の森支店	北海道	新設	銀行業	建物	370	-	自己資金	平成28年 5月	平成28年 11月
	東屯田センター	北海道	改修	銀行業	内部造作	182	-	自己資金	平成28年 1月	平成28年 6月
	はまなす センター	北海道	改修	銀行業	内部造作	151	-	自己資金	平成28年 3月	平成28年 4月
	システム (IT基盤整備 対応)	北海道	新設	銀行業	事務機械	2,884	1,158	自己資金	平成26年 10月	平成29年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,060,179	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	399,060,179	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	1,369個 (注) 1	1,285個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	136,900株 (注) 2	128,500株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月16日 ～平成27年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 534円 資本組入額 267円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株取得権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当

行株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合は、当行取締役会の決議がなされた場合）当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- (3) 新株予約権者が当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合及び死亡によって当行の取締役の地位を喪失した場合は、上記(1)にかかわらず、新株予約権者の相続人は、当該死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括して行使することができるものとする。
- (4) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、再編対象会社は再編対象会社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編対象会社取締役会で承認された場合）は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 再編対象会社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日 (注)1	398,880,179	965,778,386	-	121,101	-	50,001
平成24年10月1日 (注)2	366,718,207	599,060,179	-	121,101	-	50,001
平成25年7月25日 (注)3	60,000,000	539,060,179	-	121,101	-	50,001
平成26年3月27日 (注)4	140,000,000	399,060,179	-	121,101	-	50,001

(注) 1. 平成24年10月1日の株式会社札幌北洋ホールディングスとの合併に伴うものであります。なお、当行と株式会社札幌北洋ホールディングスの合併比率は1:1であります。

2. 自己株式の消却によるものであります。

3. 第1種優先株式60,000,000株の取得及び消却によるものであります。

4. 第1種優先株式140,000,000株の取得及び消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	53	38	1,399	237	5	9,791	11,527	
所有株式数 (単元)	377	1,932,405	71,147	746,196	868,579	21	370,413	3,989,138	146,379
所有株式数 の割合(%)	0.00	48.44	1.78	18.70	21.77	0.00	9.28	100.00	

(注) 1. 自己株式182,539株は「個人その他」に1,825単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	30,954,500	7.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	7.75
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,147,000	5.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	19,449,998	4.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,699,000	4.18
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,412,000	3.36
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	13,366,480	3.34
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,838,600	2.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,028,600	2.01
計		175,982,178	44.09

(注) 1. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーションから平成26年10月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	17,570,800	4.40
ジェー・ピー・モルガン・ チェース・バンク・ナショ ナル・アソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス 市ボラリス・パークウェー1111 (東京支店)東京都千代田区丸の内二丁目7番 3号	1,072,300	0.27

2. 平成27年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが平成27年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合(%)
MFSインベストメント・マネジ メント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号	27,400	0.01
マサチューセッツ・ファイナン シャル・サービスズ・カンパ ニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ 州、ボストン、ハンティントンアベニュー 111	24,172,058	6.06

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 182,500		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 398,731,300	3,987,313	-
単元未満株式	普通株式 146,379		-
発行済株式総数	399,060,179		
総株主の議決権		3,987,313	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	182,500	-	182,500	0.04
計		182,500	-	182,500	0.04

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成27年6月25日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役（社外取締役を除きます。）に対して新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てることを、平成27年6月25日開催の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権を使用することにより交付を受けることができる株式の数は、600,000株を上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当行取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間（ただし、新株予約権者が地位喪失の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合及び死亡によって地位を喪失した場合で、新株予約権者の相続人が権利行使するときは、死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間）に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、当行取締役会において定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、1個当たり100株といたします。ただし、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、その他付与株式数を調整することが適切な場合には、合理的な範囲内で調整することができるものといたします。
2. 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は、6,000個を上限といたします。

平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役（社外取締役を除きます。）に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当行取締役（社外取締役を除きます。）に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	224,100株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[新株予約権発行要項]9.に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[新株予約権発行要項]10.に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[新株予約権発行要項]11.に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[新株予約権発行要項]13.に記載しております。

当行は、平成28年6月28日開催の取締役会において、当行の取締役に対して発行する新株予約権発行要項について、次のとおり決議しております。

[新株予約権発行要項]

1. 新株予約権の名称

株式会社北洋銀行 第2回新株予約権

2. 新株予約権の総数

2,241個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。ただし、本議案の決議日（以下「決議日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、決議日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

4. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役（社外取締役を除く） 11名 2,241個

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額による払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権を割り当てる日
平成28年7月15日
9. 新株予約権を行使することができる期間
平成28年7月16日から平成58年7月15日までとする。
10. 新株予約権の行使条件
- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会が不要な場合は、当行取締役会の決議がなされた場合)当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、13.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者が当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合及び死亡によって当行の取締役の地位を喪失した場合は、上記(1)にかかわらず、新株予約権者の相続人は、当該死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括して行使することができるものとする。
- (4) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
11. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
12. 新株予約権の取得条項
- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、10.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当行は、以下、
、
、
又は
の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行取締役会で承認された場合)は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当行が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
13. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただ

し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、3. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
9. に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、9. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
7. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
10. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
12. に準じて決定する。
14. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
15. 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。
16. 新株予約権の行使に際する払込取扱場所
銀行名：株式会社北洋銀行
本支店：本店営業部
住所：札幌市中央区大通西3丁目7番地
17. その他会社法第242条第1項の規定により通知すべき事項
- (1) 当行の商号 株式会社北洋銀行
 - (2) 当行の発行可能株式総数 1,450,000,000株
 - (3) 単元株式数 100株
 - (4) 株主名簿管理人
名称：みずほ信託銀行株式会社
住所：東京都中央区八重洲一丁目2番1号
営業所：本店証券代行部
 - (5) 新株予約権の目的である株式については「社債、株式等の振替に関する法律」の適用がある。
18. 本発行要項の規定中読み替えその他の措置に伴う取扱い
本発行要項の規定中、読み替えその他の措置が必要となるときは、会社法の規定及び新株予約権の趣旨に従い、本発行要項の規定の変更等当行が適切と考える方法により、必要な措置を講ずることができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	410	193,110
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	8,400	4,485,600
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	182,539		174,139	

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増)には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数の減少及び処分価額の総額の増加は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数の増減は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当行は会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当の実施にあたっては、銀行業の公共性に鑑み、経営の健全性確保の観点から、自己資本比率の動向・業績の動向・経営環境の変化などに留意しつつ、安定的な配当である「普通配当金」および業績に連動する「業績連動配当金」を通じて、株主の皆さまへの総合的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針の下、平成28年3月期につきましては、市場金利の低下により貸出金収益が減少する中、有価証券関係損益の増加や貸倒償却引当費用の減少等により相応の収益を確保できたことから、平成28年3月期の期末配当金は、当行の業績連動配当制度により、直近の配当予想比1株につき1.0円増配の7.5円といたしました。この結果、中間配当金(普通株式1株につき5.0円)を加えました平成28年3月期の年間配当金は普通株式1株につき12.5円となり、前事業年度よりも5.5円の増配となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月13日 取締役会決議	普通株式	1,994	5.0
平成28年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	2,991	7.5

なお、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

ご参考 普通配当金及び業績連動配当金の具体的な内容

< 普通配当金 >

安定的な配当実施の観点から、1株当たり年10.0円の予定です。中間配当金につきましては、年間普通配当予定額の1/2を目途として、1株当たり5.0円とする予定です。

< 業績連動配当金 >

業績に連動する部分として、通期の親会社株主に帰属する当期純利益が150億円を上回る場合に、その超過額の30%を目途にお支払いする予定です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	355	460	488	571
最低(円)	-	171	282	368	270

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当行は平成24年10月1日付で株式会社札幌北洋ホールディングスと合併し、当行株式は同日から東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所に上場されておりますので、それ以前については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	488	484	460	427	365	310
最低(円)	446	451	404	352	270	277

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性17名 女性2名（役員のうち女性の比率 10.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		横内 龍三	昭和19年7月7日生	昭和42年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同 電算情報局長 平成8年3月 同 人事局長 平成12年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 田辺総合法律事務所入所 平成15年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス(現当行)監査役 平成16年10月 当行執行役員副頭取 平成17年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成17年6月 当行代表取締役副頭取 平成18年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長 平成18年6月 当行代表取締役頭取 平成24年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役会長 平成24年4月 当行代表取締役会長(現職)	平成28年6月から1年	104,000
取締役頭取 (代表取締役)		石井 純二	昭和26年5月25日生	昭和50年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行業務推進部管理役 平成11年4月 同 経営管理部企画第二課長 平成15年5月 同 法人推進部長 平成16年4月 同 大通支店長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス(現当行)取締役 平成16年6月 当行取締役大通支店長 平成17年4月 同 取締役業務企画部長 平成18年4月 同 常務取締役業務企画部長 平成18年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 常務取締役営業推進統括本部長 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成22年6月 当行取締役副頭取 平成23年6月 同 代表取締役副頭取 平成24年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長 平成24年4月 当行代表取締役頭取(現職) 平成27年6月 北海道旅客鉄道株式会社監査役(現職) 平成27年6月 一般社団法人第二地方銀行協会会長(現職)	平成28年6月から1年	110,600
取締役副頭取 (代表取締役)		柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成10年11月 同 融資第一部管理役 平成12年6月 同 融資第一部審査課長 平成14年7月 同 リスク管理室長 平成16年4月 同 経営管理部長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス(現当行)取締役 平成16年6月 当行取締役経営管理部長 平成18年4月 同 常務取締役経営管理部長 平成21年6月 同 常務取締役 平成22年4月 中道リース株式会社監査役(現職) 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成22年6月 当行取締役副頭取 平成23年6月 同 代表取締役副頭取(現職)	平成28年6月から1年	93,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		藤井文世	昭和29年8月20日生	昭和54年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行人事部管理役 平成11年7月 同 人事部人事管理課長 平成13年2月 同 東京支店副支店長 平成15年5月 同 留萌支店長 平成17年4月 同 融資第一部管理役 平成18年9月 同 経営管理部担当部長 平成21年6月 同 営業推進統括部担当部長 平成22年6月 同 執行役員営業推進統括部長 平成23年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス(現当行)取締役事務局長 平成23年6月 当行取締役持株会社担当 平成24年10月 同 取締役経営企画部長 平成26年6月 同 常務取締役(現職) 平成27年8月 株式会社ツルハホールディングス監査役(現職)	平成28年6月から1年	23,400
常務取締役		迫田敏高	昭和31年4月17日生	昭和55年4月 日本銀行入行 平成10年5月 同 経営企画室経理課長 平成14年6月 同 高知支店長 平成16年5月 同 人事局参事役 平成16年7月 同 総務人事局参事役 平成18年1月 同 広島支店長 平成20年7月 同 金融機構局審議役 平成23年5月 同 政策委員会室秘書役 平成25年6月 当行常務執行役員 平成26年6月 同 常務執行役員国際部長 平成27年6月 同 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	4,200
常務取締役		竹内巖	昭和33年4月5日生	平成56年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成12年7月 同 伊達支店長 平成14年9月 同 営業推進部営業推進役 平成14年10月 同 経営管理部管理役 平成14年12月 同 融資第一部審査役 平成16年6月 同 千歳中央支店長兼千歳空港出張所長 平成19年5月 同 本店営業部渉外部長 平成20年11月 同 本店営業部法人部長 平成22年6月 同 札幌駅南口支店長 平成24年6月 同 執行役員釧路中央支店長 平成25年11月 同 執行役員融資第一部審議役 平成26年6月 同 常務執行役員 平成28年6月 同 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	10,900
常務取締役		東原幸生	昭和34年3月12日生	昭和57年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成18年1月 同 西線支店長 平成20年10月 同 札幌南支店長 平成22年6月 同 システム部担当部長 平成23年6月 同 システム部長 平成24年6月 同 執行役員函館中央支店長 平成26年6月 同 取締役事業戦略部長 平成28年6月 同 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	16,200
常務取締役	本店営業部 本店長	長野実	昭和34年11月16日生	昭和57年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行入行 平成17年6月 同 経営管理部企画課長 平成21年4月 同 経営管理部副部長兼企画第一課長 平成21年6月 同 経営管理部長 平成23年1月 同 経営管理部長兼企画第二課長 平成23年6月 同 執行役員営業推進統括部長 平成24年6月 同 執行役員旭川中央支店長 平成26年6月 同 取締役旭川中央支店長 平成27年4月 同 取締役本店営業部本店長 平成28年6月 同 常務取締役本店営業部本店長(現職)	平成28年6月から1年	12,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		安田 光春	昭和34年10月5日生	昭和58年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成16年4月 同 経営管理部企画課長 平成17年4月 同 宮の沢支店長 平成19年8月 同 人事部調査役(石屋製菓株式会社出向) 平成21年4月 同 融資第一部副部長 平成23年6月 同 融資第一部担当部長兼与信企画室長 平成25年6月 同 執行役員融資第一部長 平成26年6月 同 取締役経営企画部長 平成28年6月 同 常務取締役(現職)	平成28年6月から1年	16,200
取締役		松下 克則	昭和34年7月25日生	昭和58年4月 株式会社北海道相互銀行(現当行)入行 平成12年4月 同 山鼻支店長 平成15年5月 同 静内支店長 平成17年6月 同 札幌駅前支店長 平成19年1月 同 管理統括本部担当部長 平成20年10月 当行経営管理部企画第二課長 平成22年5月 同 経営管理部副部長兼企画第二課長 平成23年1月 同 札幌西支店長兼札幌医大病院出長所長 平成25年4月 同 本店営業部法人営業部長 平成26年6月 同 執行役員本店営業部副本店長 平成28年6月 同 取締役(現職)	平成28年6月から1年	2,100
取締役	法人部長	伊藤 博公	昭和37年1月28生	昭和59年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行入行 平成18年4月 同 人事部管理役 平成18年10月 同 苗穂支店長 平成21年3月 同 融資第一部審査役 平成23年1月 同 リテール部副部長 平成23年4月 同 リテール部副部長兼リテール課長 平成24年10月 同 本店営業部法人部長 平成25年3月 同 本店営業部法人営業部長 平成26年6月 同 執行役員融資第一部長 平成28年6月 同 取締役法人部長(現職)	平成28年6月から1年	5,300
取締役		林 美香子	昭和28年4月12日生	昭和51年4月 札幌テレビ放送株式会社入社 昭和60年1月 フリーキャスターとして活動開始、現在に至る 平成20年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特別研究教授 平成20年6月 ホクレン農業協同組合連合会員外監事 平成23年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特任教授(現職) 平成24年1月 北海道大学大学院農学研究院客員教授(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	平成28年6月から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		祖母井 里重子	昭和35年4月20日生	平成8年4月 弁護士登録・祖母井法律事務所開設 平成11年11月 北石狩公平委員会委員(現職) 平成14年4月 北海道住宅供給公社非常勤理事 平成15年11月 廣岡・祖母井法律事務所(現祖母井・中辻法律事務所)開設 平成16年4月 北海道教育大学経営協議会委員 平成16年10月 北海道住宅供給公社監事 平成19年7月 北海道公安委員会委員(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	平成28年6月から1年	200
取締役		島本 和明	昭和21年10月7日生	昭和53年4月 医学博士号取得 平成8年9月 札幌医科大学医学部内科学第二講座教授 平成12年4月 札幌医科大学附属病院副院長 平成16年3月 同 病院長 平成22年4月 札幌医科大学理事長・学長 平成28年4月 日本医療大学総長(現職) 平成28年6月 当行取締役(現職)	平成28年6月から1年	-
常勤監査役		下村 幸弘	昭和32年6月8日生	昭和55年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行入行 平成11年7月 同 本店営業部部長 平成13年7月 同 花川北支店長 平成15年4月 同 帯広中央支店副支店長 平成19年3月 同 札幌南支店長 平成20年10月 同 融資第一部長兼融資第二部長 平成21年4月 同 融資第一部長 平成23年6月 同 常務執行役員 平成25年6月 同 常勤監査役(現職) 平成26年6月 北海道電力株式会社監査役(現職)	平成25年6月から4年	16,100
常勤監査役		曾我 浩司	昭和30年12月7日生	昭和55年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成12年6月 同 永山支店長 平成14年7月 同 融資第一部審査役 平成15年7月 同 公金・情報部調査役(北海道出向) 平成17年4月 同 札幌市役所支店長 平成19年5月 同 本店営業部営業部長 平成20年10月 同 苫小牧中央支店長 平成24年6月 同 監査部長 平成26年6月 同 常勤監査役(現職)	平成26年6月から4年	18,900
常勤監査役		立川 宏	昭和28年4月4日生	昭和51年4月 北海道庁入庁 平成13年4月 同 総務部秘書課長 平成15年4月 同 総務部次長 平成18年4月 同 総務部財政局長 平成19年4月 同 東京事務所長 平成22年4月 同 総務部長 平成25年4月 同 北海道教育委員会教育長 平成27年6月 当行常勤監査役(現職)	平成27年6月から平成29年6月	2,600
監査役		野島 誠	昭和31年11月26日生	昭和54年4月 日本国有鉄道入社 平成19年6月 北海道旅客鉄道株式会社取締役財務部長 平成22年6月 同 常務取締役総合企画本部長 平成24年5月 同 常務取締役鉄道事業本部長 平成24年6月 同 専務取締役鉄道事業本部長 平成25年6月 同 代表取締役社長 平成26年12月 札幌駅総合開発株式会社顧問(現職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年6月から4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		本間公祐	昭和31年4月25日生	昭和54年4月 北海道電力株式会社入社 平成21年7月 同 理事秘書室長 平成22年6月 同 常務取締役ビジネスサポート 本部副本部長 平成23年6月 同 常務取締役札幌支店長 平成24年6月 同 常任監査役 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成 28年 6月 から 4年	1,200
計						438,100

- (注) 1. 取締役林美香子、祖母井里重子及び島本和明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役立川宏、野島誠及び本間公祐は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	担当業務等	氏名
常務執行役員	人事部審議役委嘱	小林 良輔
常務執行役員	法人推進本部副本部長委嘱 地域産業支援部審議役委嘱	塚見 孝成
常務執行役員	法人推進本部副本部長委嘱 法人部審議役委嘱	高桑 裕次
常務執行役員	地域産業支援部長委嘱	森田 浩明
常務執行役員	リスク管理部長委嘱	辰野 靖
常務執行役員	旭川中央支店長委嘱	藤池 英樹
常務執行役員	東京支店長委嘱	澤井 育雄
常務執行役員	帯広中央支店長委嘱	山根 正人
常務執行役員	釧路中央支店長委嘱	神野 秀俊
常務執行役員	函館中央支店長委嘱	飯田 祐司
常務執行役員	人事部長委嘱	深瀬 聡
執行役員	事務企画部長委嘱	櫻井 誠
執行役員	苫小牧中央支店長委嘱	今野 了
執行役員	小樽中央支店長委嘱	工藤 和繁
執行役員	市場開発部長委嘱	大畑 周司
執行役員	本店営業部副本店長委嘱	若栗 伸夫
執行役員	北見中央支店長委嘱	石川 裕也
執行役員	事業戦略部長委嘱	平林 誠司

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

<基本的な考え方>

当行は、当行及び札幌北洋グループの経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主・お取引先（お客さま）・職員・地域社会などの様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレートガバナンスを追求していくことを基本的な考え方としております。

この基本的な考え方に基づき、監査の独立性を確保する観点から、取締役会と監査役会が明確に分離されている監査役会設置会社を選択し、その枠組みの中で、代表取締役と社外取締役で構成する任意の「グループ報酬委員会」を設置するなど、より効果的なコーポレートガバナンス体制の確立に努めており、これを向上させていくために適時適切に見直しを行ってまいります。

<基本方針>

1. 株主の権利・平等性の確保

(1) 株主の権利・平等性が実質的に確保されるよう、少数株主や外国人株主など様々な株主の立場に十分配慮するとともに、株主総会における招集通知の早期発送や開催日の適切な設定など議決権行使の環境整備に努めてまいります。

(2) 株主・投資家に平等に情報を提供するため、インフォメーション・ミーティングや個人投資家向け会社説明会の資料は、原則同日中に当行ホームページで開示します。

2. ステークホルダーとの適切な協働

(1) 様々なステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重し、各ステークホルダーと適切に協働することにより、確固たる信頼関係の構築に努めてまいります。

(2) 地域金融機関として、北海道経済の発展に寄与することを責務と考え、地方創生への積極的な取り組みやお客さまのライフステージに応じたサービスの提供などにより、「地域密着型金融」を推進してまいります。

(3) 地域社会の一員として、CSR（企業の社会的責任）を重視し、「環境保全」「医療福祉」「教育文化」を重点取り組みテーマとして様々な施策に取り組んでまいります。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

(1) 情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、「開示委員会」において運用状況を検証してまいります。

(2) 経営理念や中期経営計画をはじめとする非財務情報についても、当行ホームページへの掲載などにより、主体的に開示してまいります。

4. 取締役会等の責務

(1) 取締役会・監査役会

a 取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定及び経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務とします。

b 取締役会は、定款で定める14名以内の適正な員数とし、業務に精通した一定数の社内取締役と、専門的知見や経験等のバックグラウンドが異なる複数名の社外取締役に構成します。

c 監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、能動的・積極的にその権限を行使し、取締役の職務の執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とします。

d 監査役には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任します。

(2) 独立社外取締役の有効な活用

a 独立社外取締役は、中長期的な企業価値向上の視点とステークホルダーの立場に立った助言及び重要な意思決定を通じた経営の監督を行うことを主要な責務とします。

b 独立社外取締役は、「グループ報酬委員会」「ALM委員会」「経営戦略に関する意見交換会」等に出席し、取締役会以外においても、当行の重要な意思決定に係る議論に参画します。

(3) 取締役・監査役候補者の選定

a 取締役会は、「取締役・監査役候補者の選定基準」を定め、これを開示します。

b 取締役会は、社外役員候補者の選定に係る「独立性判断基準」を定め、これを開示します。

c 取締役候補者の選定に際しては、当行の業績等の評価を適切に人事に反映させ、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当行ホームページで開示）に記載の基準・手続に従い取締役会で決議することにより、透明性・公正性の確保に努めます。

(4) 取締役・監査役の報酬の決定

- a 取締役会は、「各会社役員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針」を定め、これを開示します。
- b 取締役の報酬の透明性・公正性を確保するため、代表取締役と社外取締役を構成員とする「グループ報酬委員会」を設置し、個別の支給額を決定します。
- c 監査役の報酬は監査役の協議により決定します。

5. 株主との対話

当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、株主との建設的な対話が不可欠であるとの認識のもと、取締役会で定めた「株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を促進するための方針」に基づき、その体制を整備するとともに、IR活動の充実に取組んでまいります。

企業統治の体制の概要等

イ 監査役(会)設置会社

- ・ 当行は監査役(会)設置会社を選択し、定款で取締役は14名以内、監査役5名以内と定めており、当報告書提出日現在、取締役14名、監査役5名を選任しております。
- ・ 当行は、経営環境の変化に迅速に対応し、機動的な経営体制を構築するとともに、職務執行の成果を毎年の株主総会で評価いただくことができるよう、取締役の任期を1年に短縮しております。
- ・ 当行グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を図ることを目的に、グループ経営会議を設置しております。
- ・ 営業推進・業務運営等に関する重要な事項等を決議・協議することを目的に、社内取締役で構成する経営会議を設置しております。
- ・ 報酬の客観性・透明性を確保し、グループ全体の報酬水準の調整を図ることなどを目的に、社外取締役全員及び当行の代表取締役全員で構成するグループ報酬委員会を設置し、子会社も含めた個別の支給額等を協議・決定しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

- ・ 当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制基本方針」を決議しております。
- ・ 当行は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を決議しております。
- ・ 当行グループにおいては、取締役会・監査役(会)による経営のモニタリングについて、主要な監督対象であるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢を包括した内部管理体制(後掲)を構築しております。
- ・ 当行は、取締役会が定める「職務権限規程」等により、職務・権限・意思決定ルールを策定するとともに、「グループ運営規程」「子会社管理要領」にグループ内の経営上の意思決定・報告体制を明確に定め、当行及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を構築しております。
- ・ 当行は、情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、情報開示に関して適切な体制の確保に努めております。当行は、法令等に従い、重要情報等の開示について適切かつ公正な情報開示を行うため、「グループ適時開示要領」に適時開示情報の報告プロセス・処理等について定めており、その概要は情報開示体制(後掲)のとおりであります。
また、適時開示の状況を検証する開示委員会の運営に関して「開示委員会規程」を定めております。
- ・ 当行は、お客さまの利益・資産の保護及び利便性の向上を経営上の最重要課題のひとつと認識し、適正な業務運営を行っております。

ハ コンプライアンス態勢の整備の状況

- ・ 当行及び子会社は、コンプライアンス(法令等の遵守)を経営の最重要課題のひとつと認識し、「グループ運営規程」及び「法令等遵守規程」にコンプライアンス態勢に係る規定を制定し、法令等や社内規則等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図っております。また、当行及び子会社の代表取締役及び担当取締役が繰返し法令遵守の精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを企業活動の大前提とすることを徹底しております。
- ・ 当行は、事業年度ごとにグループ会社が優先的に取り組むべき項目を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、コンプライアンス態勢の充実に取組んでおります。

- ・ コンプライアンス態勢の統括部署として、当行内に法務コンプライアンス部を設置し、グループ全体のコンプライアンスの統括管理を行っております。また、「法令等遵守規程」に基づき設置するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス態勢について協議、充実に努めております。コンプライアンス委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。
- ・ 当行及び子会社の役職員が法令上疑義のある行為等を発見した場合は、直接、法務コンプライアンス部等の当行本部部署又は弁護士による社外受付機関へ報告することが可能な内部報告制度を利用し、法令等遵守態勢の確保に努めております。また、グループ内の役職員が遵守する「内部通報規程」において、通報窓口から報告を受けたコンプライアンス委員会事務局が都度監査役に報告する体制、社外受付機関が必要に応じ直接監査役に報告できる体制を定めているほか、通報者に不利益を与えない適切な態勢を整備し、通報者の保護を徹底しております。
- ・ 反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めるとともに、「法令等遵守規程」及び役職員に配布している「コンプライアンス・マニュアル」等に「反社会的勢力との取引遮断」を掲げ、グループ体となって取組んでおります。当行の担当取締役を責任者として、法務コンプライアンス部がグループ会社全体の統括を行い、営業店で収集された反社会的勢力に関する情報等からデータベースを作成し、情報を共有化しております。また、不当要求等に備え、「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力への対応要領や心構え、有事発生時の連絡体制等を記載し、警察や顧問弁護士等とも緊密に連携したうえで、即座に対処できる態勢を整備しております。

二 リスク管理態勢の整備の状況

- ・ 当行は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」にリスク管理態勢に係る規定を制定、リスク管理態勢の統括部署としてリスク管理部を設置し、グループ会社の抱える様々なリスクを統合的に管理しております。また、「統合的リスク管理方針」及び「リスク管理委員会規程」に基づき設置するリスク管理委員会において、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の主要なリスク状況を把握するとともに、統合的リスク管理態勢に関する事項や新商品・新規業務等に関わるリスク評価等について協議しております。リスク管理委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査の状況

- ・ 当行は、被監査部門から独立した内部監査部門として、取締役会が直轄する監査部（当事業年度末現在36名）を設置し、取締役会で決定する監査方針・実施基本計画に基づき、本部、営業店、子会社の内部監査を実施しております。監査結果は、原則1ヵ月1回以上の頻度で開催される監査報告会に報告されるとともに、取締役会及び監査役へ報告されております。

ロ 監査役監査の状況

- ・ 当行監査役（会）は、社外監査役3名を含む5名の監査役で組織されており、専任の監査役スタッフ1名とともに監査役監査に従事しております。
- ・ 社外監査役野島誠氏は出身企業において財務部門の担当歴が長く、財務担当役員も務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役（会）のサポート専担部署として監査役室を設置し、業務を検証できる能力と知識を有する専任スタッフを監査役室長として配置するとともに、監査役（会）から要請があった場合は、監査役室に職員を配置することとしております。また、当該スタッフの異動・人事考課・賞与評定・懲戒等については、その独立性を確保するために常勤監査役の同意を必要としております。
- ・ 当行監査役（会）は、当行営業店や子会社への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理態勢を検証するとともに、取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。

ハ 会計監査の状況

- ・ 当連結会計年度に当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、山下和俊氏（継続監査年数3年）、宮田世紀氏（同1年）の2名であり、いずれも有限責任あずさ監査法人に所属する指定社員であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他（公認会計士試験合格者を含む）14名となっております。

二 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況等

- ・ 監査の実効性を確保するため、監査役は、取締役頭取と定期的に会合を設けて意見交換を実施、会計監査人と2ヵ月に1度程度の頻度で会合し情報交換及び意見交換を実施、当行監査部と定期的に連絡会を開催し情報交換及び意見交換を実施しております。
常勤監査役は、監査報告会、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席することにより、当行の内部統制の状況を確認しております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

- ・ 当行は、経営の透明性を高めるため、社外取締役3名を選任し、その社外取締役が社外監査役を含む監査役会と連携して取締役の業務執行をモニタリングする体制を構築しております。社外取締役によるモニタリングは十分に機能していると考えております。
- ・ 社外取締役全員と当行との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、その概要は、次のとおりであります。
社外取締役として任務を怠ったことにより当行に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円又は法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
- ・ 社外取締役林美香子氏、祖母井里重子氏、島本和明氏につきましては、当行との間に人的関係、資本的關係、その他特段の利害関係はありません。また、いずれも一般預金者としての通常の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断します。
- ・ 当行は、証券取引所規則等によって確保が義務付けられる「独立役員」の該当性に関し、具体的に数値基準等を規定した判断基準（以下、「独立性判断基準」といいます。）を次のとおり定めております。

<独立性判断基準>

当行では、社外取締役又は社外監査役（以下、併せて社外役員という。）が現在又は過去1年以内において以下の要件のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員は独立性を有すると判断する。

1. 当行を主要な取引先（ 1 ）とする者、又はその業務執行者（業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、又は使用人をいう。以下同じ）
2. 当行の主要な取引先（ 1 ）、又はその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に、多額（ 2 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 当行の主要株主（ 3 ）、又はその業務執行者
5. 当行が多額（ 2 ）の寄付を行っている先、又はその業務執行者
6. 次に掲げるいずれかの者（重要（ 4 ）な者に限る。）の近親者（ 5 ）
（ 1 ）上記1～5に該当する者
（ 2 ）当行又はその子会社の業務執行者
（ 3 ）当行又はその子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役の独立性を判断する場合に限る。）

1. 「主要な取引先」の定義（以下のいずれかに該当する先）

- a. 直近事業年度における当行の連結業務粗利益又は取引先の連結総売上高の2%以上を占める取引がある先（但し、地方公共団体を除く。）
- b. 当行が当該取引先の最上位の借入先であり、かつ当行以外の金融機関からの調達が困難であると考えられる先

2. 「多額」の定義

過去3年平均で、年間100万円以上

3. 「主要株主」の定義

当行の総議決権の10%以上の議決権を保有する株主

4. 「重要」である者の例

- ・ 会社の役員・部長クラスの者
- ・ 上記3の会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者

5. 「近親者」の定義

配偶者又は二親等以内の親族

上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役3氏は全員当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、全員を独立役員として届出ております。

・ 社外取締役と内部監査等との相互連携状況、内部統制部門との関係等

社外取締役は、取締役会において監査報告会、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の報告を受け、当行の内部統制の状況を確認しております。また、監査役会に出席し、監査役監査等に係る意見交換や内部監査部門との意見交換を実施するなど、相互連携を進めております。さらに、会計監査人とも意見交換を実施しております。

□ 社外監査役

・ 社外監査役につきましては、3名を選任しており、社外役員による経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

・ 社外監査役野島誠氏及び本間公祐氏と当行との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、その概要は、次のとおりであります。

社外監査役として任務を怠ったことにより当行に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

・ 社外監査役立川宏氏、野島誠氏、本間公祐氏とは、いずれも一般預金者としての通常の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断します。

・ 社外監査役立川宏氏につきましては、同氏が平成25年3月31日まで総務部長を務めていた北海道の指定金融機関に当行が指定されており、預金や貸出金等の取引があります。しかしながら、北海道と当行との間の取引関係は、当行の独立性判断基準に照らし、同氏の独立性に疑問を抱かせるようなものではないことから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、同氏を独立役員として届出ております。

・ 社外監査役野島誠氏につきましては、同氏が平成26年3月31日まで代表取締役社長を務めていた北海道旅客鉄道株式会社の社外監査役に当行取締役頭取石井純二氏が就任しており、また、北海道旅客鉄道株式会社と当行の間には営業取引があります。しかしながら、北海道旅客鉄道株式会社と当行との間の営業取引の規模等は、当行の独立性判断基準に照らし、同氏の独立性に疑問を抱かせるようなものではないことから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、同氏を独立役員として届出ております。

・ 社外監査役本間公祐氏につきましては、同氏が平成28年6月28日まで監査役を務めていた北海道電力株式会社の社外監査役に当行監査役下村幸弘氏が就任しております。また、北海道電力株式会社は当行の発行済みの普通株式の5.80%を有する株主であるほか、北海道電力株式会社と当行の間には営業取引があります。しかしながら、北海道電力株式会社と当行との間の営業取引の規模等は、当行の独立性判断基準に照らし、同氏の独立性に疑問を抱かせるようなものではないことから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、同氏を独立役員として届出ております。

・ 社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況等

監査役と会計監査人との決算に関する意見交換会には、社外監査役、当行監査部が出席し、相互に情報交換及び意見交換を実施しております。その他、社外監査役は、監査役と当行内部監査部門との連絡会にも出席しております。

役員の報酬等の内容

イ 当事業年度の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容、その決定方法等

・ 取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

また、報酬の客観性・透明性を確保し、グループ全体の報酬水準の調整を図ることなどを目的に、社外取締役全員及び当行の代表取締役全員で構成するグループ報酬委員会を設置し、子会社も含めた個別の支給額等を協議・決定しております。

具体的な体系、決定方法などの概要は次のとおりです。

- a 取締役の報酬体系を固定報酬としての「基本報酬」と、業績向上へのインセンティブとしての「賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成します。なお、社外取締役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「基本報酬」のみとします。
- b 「基本報酬」
 - ・ 役位に応じた業務執行の役割と責任の程度に加えて、子会社の取締役を兼務している場合には、当行と子会社の業務執行の役割・責任の比重等を総合的に勘案して決定します。
 - ・ 個別の支給額は、取締役報酬規程において定めてある役位に応じた支給上限額を上限として、グループ報酬委員会において決定します。なお、子会社の取締役を兼務し、子会社からも報酬が支給される場合には、当行と子会社からの支給額の合算金額は、当行の取締役報酬規程による支給上限額と、子会社の取締役報酬規程による支給上限額のいずれが高い金額を超えないものとします。
- c 「賞与」
 - ・ 株主に対する配当を実施した場合に限り支給します。
 - ・ 株主総会に付議する支給総額は、グループ報酬委員会の決定案に基づき、取締役会において決定します。
 - ・ 個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位に応じた支給割合を限度として、グループ報酬委員会において決定します。
- d 「ストック・オプション報酬」
 - ・ 取締役（社外取締役を除く）の報酬と株価の連動性を高めることにより、中長期的な株価上昇と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とするものです。
 - ・ 業績及び各取締役の実績に応じ、グループ報酬委員会の決定案に基づき、取締役会にて新株予約権の付与を決定します。
 - ・ 新株予約権は、取締役を退任した日の翌日から10日以内に限り行使できることとします。

なお、上記方針は取締役報酬規程及びグループ報酬委員会規程において定められておりますが、両規程の改正は、グループ報酬委員会の決議に基づく当行取締役会の決議が必要となっております。

・ 監査役の報酬について

監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。

個別の支給額は、監査役報酬規程において定めてある支給上限額を上限として、監査役の協議により決定します。

この方針は、監査役報酬規程において定められておりますが、当該規程の改正は、監査役全員の同意によって監査役会が行うものとされております。

また、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度については、平成22年6月24日をもって決議のあったものとみなされる第154期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

□ 報酬等の総額等

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	13	334	278	-	55
監査役 (社外監査役を除く)	2	33	33	-	-
社外役員	8	54	54	-	-

(注) 1. 上記のとおり、当行は、平成22年6月24日をもって決議のあったものとみなされる第154期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを、上記定時株主総会において決議しております。

これに基づき、第159期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し2百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額は、上記報酬等には含んでおりません。

2. 当行には、個別の報酬額の開示が義務付けられる役員はおりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 324銘柄

貸借対照表計上額の合計額 116,469百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ニトリホールディングス	3,860,568	31,786	地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道電力株式会社	10,214,795	9,563	地域に根ざした企業との取引深耕のため
エア・ウォーター株式会社	3,874,473	8,405	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
東京海上ホールディングス株式会社	1,005,741	4,486	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社アークス	1,399,144	3,776	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ツルハホールディングス	400,000	3,479	地域に根ざした企業との取引深耕のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	827,802	3,165	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社カナモト	763,008	2,610	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ナガワ	683,400	2,005	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
王子ホールディングス株式会社	3,514,559	1,770	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
住友不動産株式会社	400,000	1,700	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
野村ホールディングス株式会社	2,338,200	1,691	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社東日本銀行	4,121,000	1,590	他営業地域の同業種企業として、地域情報や業界情報の交換などの協力関係維持のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	305,336	1,488	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社大和証券グループ本社	1,523,000	1,465	金融商品・サービスの提携上の関係のため
日本ハム株式会社	500,000	1,407	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社日本製鋼所	2,154,500	1,083	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
マックスパリュ北海道株式会社	339,000	1,001	地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道瓦斯株式会社	3,427,496	987	地域に根ざした企業との取引深耕のため
三菱地所株式会社	337,392	952	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社アインファーマシーズ	200,000	948	地域に根ざした企業との取引深耕のため
大和ハウス工業株式会社	331,000	789	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
ウェルネット株式会社	299,200	771	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
大成建設株式会社	1,093,000	755	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
サッポロホールディングス株式会社	1,326,557	635	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ジャックス	1,020,412	622	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
三井不動産株式会社	172,700	595	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
コムシスホールディングス株式会社	404,000	594	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	808,858	556	地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道中央バス株式会社	1,442,000	536	地域に根ざした企業との取引深耕のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

なお、当行はコーポレート・ガバナンス報告書において政策保有に関する方針ならびに合理的保有目的を定めています。(参照URL <http://www.hokuyobank.co.jp/about/company/pdf/governance.pdf>)

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ニトリホールディングス	3,860,568	36,698	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引先の将来性・成長性 取引関係の維持・強化
北海道電力株式会社	10,214,795	9,656	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化
エア・ウォーター株式会社	3,874,473	6,396	取引関係の維持・強化
株式会社アインホールディングス	1,085,500	6,099	取引関係の維持・強化
株式会社ツルハホールディングス	400,000	4,266	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	1,005,741	3,976	銀行業務上の提携
株式会社アークス	1,399,144	3,498	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	827,802	2,699	銀行業務上の提携
株式会社カナモト	763,008	1,972	取引関係の維持・強化
株式会社ナガワ	683,400	1,836	取引関係の維持・強化
王子ホールディングス株式会社	3,514,559	1,620	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	305,336	1,446	取引関係の維持・強化 銀行業務の提携
住友不動産株式会社	400,000	1,309	取引関係の維持・強化
日本ハム株式会社	500,000	1,264	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	2,338,200	1,208	取引関係の維持・強化 銀行業務上の提携
株式会社東日本銀行	4,121,000	1,177	銀行業務の提携
株式会社大和証券グループ本社	1,523,000	1,077	取引関係の維持・強化 銀行業務上の提携

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業株式会社	331,000	1,052	取引関係の維持・強化
ウェルネット株式会社	299,200	1,051	取引先の将来性・成長性
マックスバリュ北海道株式会社	339,000	965	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化
北海道瓦斯株式会社	3,427,496	958	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化
株式会社日本製鋼所	2,154,500	810	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 取引関係の維持・強化
大成建設株式会社	1,093,000	801	取引関係の維持・強化
雪印メグミルク株式会社	280,800	767	取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	1,326,557	728	取引関係の維持・強化
三菱地所株式会社	337,392	726	取引関係の維持・強化
コムシスホールディングス株式会社	404,000	709	取引関係の維持・強化
北海道中央バス株式会社	1,440,000	587	北海道経済の活性化・振興、地域貢献に資すること 地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化
株式会社大林組	530,400	582	取引関係の維持・強化
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	808,858	519	地域企業の支援・育成に資すること 取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

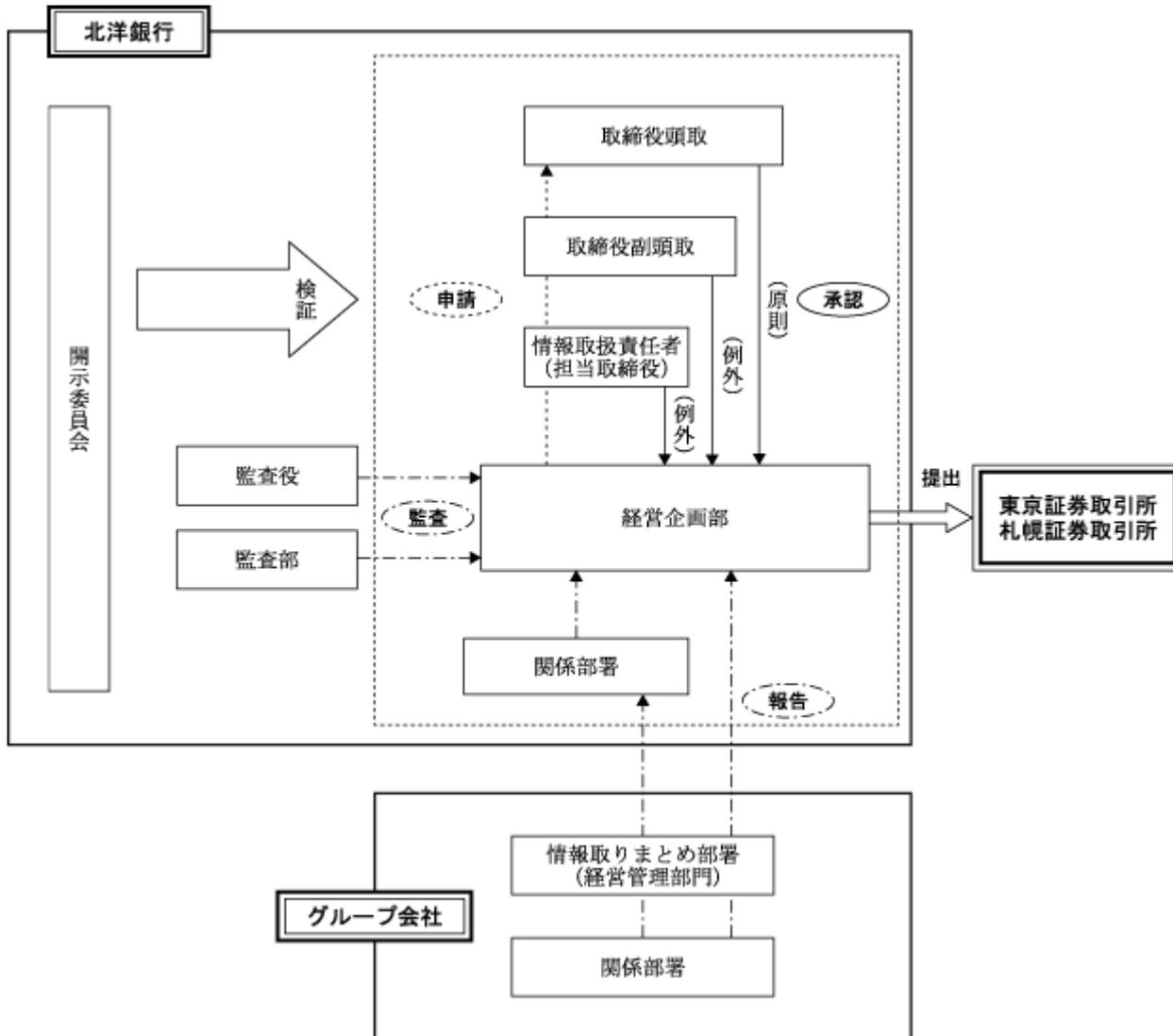
	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,763	15	8	232
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,993	90	164	112
非上場株式	-	-	-	-

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

< 情報開示体制 >



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	1	98	3
連結子会社	17	-	16	-
計	115	1	114	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、米国外国口座税務コンプライアンス法に係るアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、米国外国口座税務コンプライアンス法に係るアドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 622,039	8 718,742
コールローン及び買入手形	1,398	30,708
買入金銭債権	16,655	11,673
商品有価証券	5,075	5,624
有価証券	1, 8, 14 1,787,027	1, 8, 14 1,711,785
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,505,045	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,747,173
外国為替	6 2,671	6 3,388
リース債権及びリース投資資産	8 44,721	8 45,479
その他資産	8 84,107	8 89,461
有形固定資産	10, 11, 12 91,534	10, 11, 12 90,084
建物	38,729	37,449
土地	38,457	40,116
リース資産	1,938	2,938
建設仮勘定	82	144
その他の有形固定資産	8 12,324	8 9,435
無形固定資産	11,707	10,545
ソフトウェア	11,270	10,112
その他の無形固定資産	436	433
繰延税金資産	218	477
支払承諾見返	53,515	50,210
貸倒引当金	63,293	50,836
資産の部合計	8,162,423	8,464,519
負債の部		
預金	8 7,480,252	8 7,715,256
譲渡性預金	92,899	98,212
債券貸借取引受入担保金	8 4,779	8 52,346
借入金	8, 13 90,595	8, 13 77,796
外国為替	13	53
その他負債	57,612	58,590
賞与引当金	1,843	1,945
退職給付に係る負債	681	785
睡眠預金払戻損失引当金	1,672	1,553
ポイント引当金	320	335
繰延税金負債	7,065	15,010
再評価に係る繰延税金負債	10 3,157	10 2,859
支払承諾	53,515	50,210
負債の部合計	7,794,409	8,074,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	72,328	72,328
利益剰余金	97,305	112,178
自己株式	0	1
株主資本合計	290,734	305,607
その他有価証券評価差額金	66,300	72,602
繰延ヘッジ損益	20	0
土地再評価差額金	10 6,035	10 5,969
退職給付に係る調整累計額	490	14
その他の包括利益累計額合計	72,806	78,585
新株予約権	-	55
非支配株主持分	4,473	5,315
純資産の部合計	368,014	389,563
負債及び純資産の部合計	8,162,423	8,464,519

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	143,933	149,791
資金運用収益	80,983	80,727
貸出金利息	69,566	66,828
有価証券利息配当金	10,742	13,113
コールローン利息及び買入手形利息	90	71
預け金利息	356	490
その他の受入利息	226	223
役務取引等収益	29,967	30,386
その他業務収益	29,868	32,212
その他経常収益	3,114	6,465
貸倒引当金戻入益	-	1,167
償却債権取立益	3	29
その他の経常収益	3,111	5,268
経常費用	116,509	119,351
資金調達費用	4,169	4,127
預金利息	1,697	1,601
譲渡性預金利息	262	271
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	41	228
借入金利息	2,069	1,990
その他の支払利息	99	34
役務取引等費用	8,725	10,119
その他業務費用	25,138	26,065
営業経費	¹ 75,804	¹ 75,332
その他経常費用	2,670	3,706
貸倒引当金繰入額	249	-
その他の経常費用	² 2,420	² 3,706
経常利益	27,424	30,440
特別利益	99	9
固定資産処分益	99	9
特別損失	831	1,192
固定資産処分損	356	265
減損損失	³ 475	³ 926
税金等調整前当期純利益	26,692	29,256
法人税、住民税及び事業税	1,885	3,260
法人税等調整額	8,484	7,272
法人税等合計	10,369	10,533
当期純利益	16,323	18,722
非支配株主に帰属する当期純利益	548	706
親会社株主に帰属する当期純利益	15,774	18,015

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	16,323	18,722
その他の包括利益	¹ 26,513	¹ 6,161
その他有価証券評価差額金	25,758	6,437
繰延ヘッジ損益	75	19
土地再評価差額金	327	181
退職給付に係る調整額	352	476
包括利益	42,836	24,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,947	24,041
非支配株主に係る包括利益	889	842

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	72,328	82,834	0	276,263
会計方針の変更による累積的影響額			1,445		1,445
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,101	72,328	84,279	0	277,708
当期変動額					
剰余金の配当			2,792		2,792
親会社株主に帰属する当期純利益			15,774		15,774
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			44		44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	13,026	0	13,025
当期末残高	121,101	72,328	97,305	0	290,734

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,883	95	5,752	138	46,677	-	3,607	326,548
会計方針の変更による累積的影響額								1,445
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,883	95	5,752	138	46,677	-	3,607	327,993
当期変動額								
剰余金の配当								2,792
親会社株主に帰属する当期純利益								15,774
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,417	75	283	352	26,129	-	865	26,995
当期変動額合計	25,417	75	283	352	26,129	-	865	40,021
当期末残高	66,300	20	6,035	490	72,806	-	4,473	368,014

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	72,328	97,305	0	290,734
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,101	72,328	97,305	0	290,734
当期変動額					
剰余金の配当			3,390		3,390
親会社株主に帰属する当期純利益			18,015		18,015
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			247		247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	14,872	0	14,872
当期末残高	121,101	72,328	112,178	1	305,607

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	66,300	20	6,035	490	72,806	-	4,473	368,014
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	66,300	20	6,035	490	72,806	-	4,473	368,014
当期変動額								
剰余金の配当								3,390
親会社株主に帰属する当期純利益								18,015
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
土地再評価差額金の取崩								247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,301	19	65	476	5,778	55	842	6,676
当期変動額合計	6,301	19	65	476	5,778	55	842	21,549
当期末残高	72,602	0	5,969	14	78,585	55	5,315	389,563

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,692	29,256
減価償却費	9,004	9,619
減損損失	475	926
貸倒引当金の増減()	13,107	12,457
賞与引当金の増減額(は減少)	207	102
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	980	103
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	20	119
ポイント引当金の増減額(は減少)	23	14
資金運用収益	80,983	80,727
資金調達費用	4,169	4,127
有価証券関係損益()	1,997	6,063
為替差損益(は益)	16,846	11,548
固定資産処分損益(は益)	257	256
貸出金の純増()減	66,966	242,127
預金の純増減()	247,218	235,003
譲渡性預金の純増減()	3,887	5,312
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,792	12,798
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,237	1,567
コールローン等の純増()減	16,665	24,328
債券貸借取引受入担保金の純増減()	4,779	47,566
外国為替(資産)の純増()減	469	717
外国為替(負債)の純増減()	3	40
資金運用による収入	83,853	81,533
資金調達による支出	4,595	4,326
その他	161	8,753
小計	345,651	34,562
法人税等の支払額	51	2,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,702	32,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	463,207	321,937
有価証券の売却による収入	1,513	171,712
有価証券の償還による収入	285,166	226,124
有形固定資産の取得による支出	3,373	2,310
有形固定資産の売却による収入	401	126
無形固定資産の取得による支出	2,354	3,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,853	69,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	23,000	-
配当金の支払額	2,792	3,390
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
その他	94	138
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,887	3,529
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	138,031	98,272
現金及び現金同等物の期首残高	465,195	603,227
現金及び現金同等物の期末残高	1 603,227	1 701,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル
北洋ベンチャーファンド2号投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル
北洋ベンチャーファンド2号投資事業組合

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名 北海道オールスターワン投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理

ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	80百万円	80百万円
出資金	531百万円	887百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	15,013百万円	9,344百万円
延滞債権額	93,408百万円	83,613百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	216百万円	834百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,287百万円	16,985百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	128,926百万円	110,778百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	28,611百万円	23,892百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,442百万円	5,687百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	13,620百万円	11,754百万円
有価証券	200,968百万円	229,103百万円
リース債権及びリース投資資産	8,332百万円	6,852百万円
その他資産	4,759百万円	6,333百万円
その他の有形固定資産	5百万円	21百万円
計	227,686百万円	254,065百万円
担保資産に対応する債務		
預金	88,784百万円	88,125百万円
債券貸借取引受入担保金	4,779百万円	52,346百万円
借入金	32,420百万円	19,558百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	82,164百万円	82,898百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
金融商品等差入担保金	-百万円	484百万円
保証金	2,192百万円	2,391百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,689,803百万円	1,752,904百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,674,821百万円	1,731,818百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については平成10年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
9,087百万円	7,365百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	60,168百万円	61,614百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,852百万円	1,850百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	56,000百万円	56,000百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
84,610百万円	95,688百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	32,870百万円	33,332百万円
退職給付費用	1,863百万円	1,282百万円
減価償却費	8,532百万円	9,122百万円
業務委託費	7,724百万円	8,080百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	498百万円	180百万円
債権売却損	419百万円	535百万円

3. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

稼働資産(土地、建物等)	72百万円
遊休資産(土地、建物等)	402百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

稼働資産(土地、建物等)	850百万円
遊休資産(土地、建物等)	76百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグループの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,873	11,220
組替調整額	1,913	4,262
税効果調整前	34,960	6,957
税効果額	9,202	520
その他有価証券評価差額金	25,758	6,437
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	1
組替調整額	117	29
税効果調整前	118	28
税効果額	42	9
繰延ヘッジ損益	75	19
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	327	181
土地再評価差額金	327	181
退職給付に係る調整額		
当期発生額	775	54
組替調整額	258	765
税効果調整前	517	710
税効果額	164	233
退職給付に係る調整額	352	476
その他の包括利益合計	26,513	6,161

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	181	1	0	182	(注) 1、2
合計	181	1	0	182	

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,396	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,396	3.50	平成26年9月30日	平成26年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,396	利益剰余金	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	182	0	-	182	(注)
合計	182	0	-	182	

(注) 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					55	
合計						55	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,396	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,994	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,991	利益剰余金	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	622,039百万円	718,742百万円
日本銀行預け金を除く預け金	18,811百万円	17,242百万円
現金及び現金同等物	603,227百万円	701,500百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	43,408	44,408
見積残存価額部分	386	402
受取利息相当額	2,751	2,649
リース投資資産	41,043	42,161

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	1,330	1,408
1年超2年以内	1,144	918
2年超3年以内	740	592
3年超4年以内	421	313
4年超5年以内	146	145
5年超	31	63

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	13,300	13,655
1年超2年以内	10,868	11,190
2年超3年以内	8,383	8,553
3年超4年以内	5,772	5,884
4年超5年以内	3,241	3,475
5年超	1,842	1,650

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	531	574
1年超	333	476
合計	865	1,051

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他業務（信用保証業務など）の金融サービスに係る事業を営んでおります。

グループの業務の中心である銀行業務を営む当行が取扱っている金融商品の状況は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の主な資金運用業務である貸出業務については、主として地域の個人・法人及び地方公共団体を対象としております。有価証券業務については、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）上の調整、余資運用を目的としております。これらの事業を行うため、安定的な資金調達である預金業務に注力するほか、市場の状況や長短のバランスを調整して、借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、ALMを行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として地域の個人・法人及び地方公共団体に対する貸出金であり、お客さまの契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、固定金利の貸出を行っており、金利リスクにさらされております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格及び外国為替相場の変動リスク、市場流動性リスクにさらされております。

預金は一定の環境の下で一時に多額の引出しが発生し、資金繰りに窮する場合などの流動性リスクにさらされております。

借入金是一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は金利スワップ、金利フロア、金利キャップ、通貨オプション及び為替予約取引があります。内包するリスクは、「信用リスク」と「市場リスク」があります。当行では、お客さまの金利、為替に関する変動リスクの回避及びカバー、銀行本体における貸出金・外債等の金利・為替変動リスクの回避を目的として取引しております。

なお、貸出金等の金利変動リスクの回避を目的としたデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸出金、その他運用資産
ヘッジ方針	金利リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に定められた包括ヘッジにおける有効性の評価方法により評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

(a) 個別先の信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の根幹として信用格付制度を設けており、各々の与信先、保有有価証券の発行先及びデリバティブ取引のカウンターパーティ等に対し債務者格付を付与しております。付与された債務者格付は信用リスクを明確に認識するための指標と位置づけ、与信承認権限基準や、個別案件審査の判定基準として使用するほか、収益管理や、プライシング等の基準としても活用しております。債務者格付は、最低年1回の見直しを行うほか、与信先の信用状況の変化に応じて随時見直しを行う態勢としております。

(b) ポートフォリオベースの信用リスク管理

当行では、業種別、格付別の与信残高、信用リスク量等の定期的モニタリングによる与信ポートフォリオの実態及び変化の分析・検証を行い、信用リスクを管理しております。

なお、特定の企業や同一グループへ与信が集中して大きな損失が発生する与信集中リスクを抑止するため、1社あるいは1グループ当たりのクレジット・ライン（与信上限）を設けているほか、クレジット・ラインを超過する大口与信先への案件については、役員等により構成される融資委員会において個別に対応を協議するなど、過度の与信集中を抑制する態勢を構築しております。

市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当行の金利リスク管理方針は、取締役会の承認による「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。経営陣を中心に構成されるリスク管理委員会やALM委員会等にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。リスク管理委員会等での協議内容については、必要に応じ取締役会決議を行うとともに、定期的に取り締役に報告を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当行の為替リスク管理方針は、金利リスク同様「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。

(c) 価格変動リスクの管理

当行は、地域金融機関としての目的・意義を明確に認識したうえで、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的とした有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保のみを狙った投資行動はとらないこととしております。

また、融資・預金といった全行的な動向を踏まえた投資行動を行うこと、投資後の投資先の経営状況等について十分調査・分析を行うことにも留意し、適切なエクスポージャーの管理に努めております。

(d) デリバティブ取引

当行自身のALM目的でのデリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計を適用する取引については「ヘッジ取引規程」に基づき実施しております。また、お客さまとの通貨関連取引、金利関連取引においては、原則として市場で反対取引によってヘッジしており、市場リスクは僅少となっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、金融商品の市場リスク量をVaRによって計測しており、これを市場リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヵ月（政策投資株式のみ12ヵ月）、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成27年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で879億円です。

平成28年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で1,120億円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が変化する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注3）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額（*1）
(1) 現金預け金	622,039	622,039	0
(2) コールローン及び買入手形	1,398	1,412	13
(3) 有価証券 其他有価証券	1,773,737	1,773,737	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（*2）	5,505,045 60,485		
	5,444,560	5,536,821	92,261
資産計	7,841,735	7,934,011	92,275
(1) 預金	7,480,252	7,480,423	171
(2) 譲渡性預金	92,899	92,960	60
(3) 借入金	90,595	100,091	9,496
負債計	7,663,747	7,673,475	9,728
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	1,919	1,919	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(29)	(29)	-
デリバティブ取引計	1,889	1,889	-

（*1）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額（*1）
(1) 現金預け金	718,742	718,744	2
(2) コールローン及び買入手形	30,708	30,712	3
(3) 有価証券 其他有価証券	1,697,686	1,697,686	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（*2）	5,747,173 48,283		
	5,698,890	5,834,826	135,935
資産計	8,146,027	8,281,969	135,942
(1) 預金	7,715,256	7,715,682	426
(2) 譲渡性預金	98,212	98,242	29
(3) 借入金	77,796	88,374	10,577
負債計	7,891,265	7,902,299	11,033
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,367	7,367	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	7,366	7,366	-

（*1）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）買入金銭債権、商品有価証券、外国為替（資産）、リース債権及びリース投資資産、債券貸借取引受入担保金、外国為替（負債）については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債については、保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算定し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算定した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算定しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期間を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利（手数料）条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の変動金利借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
非上場株式（*1）（*2）	12,717	12,594
組合出資金（*3）	572	1,504
合計	13,289	14,098

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について123百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	524,607	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,398	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	208,363	361,614	470,707	191,889	349,374	53,061
うち国債	38,059	78,096	247,418	144,252	192,223	-
地方債	91,186	40,705	50,233	10,269	74,511	-
短期社債	1,999	-	-	-	-	-
社債	66,628	139,885	84,766	14,223	38,394	43,809
貸出金(*)	1,467,613	975,082	829,232	543,172	629,054	979,998
合計	2,201,983	1,336,696	1,299,939	735,062	978,429	1,033,059

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算年度末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない131,006百万円、期間の定めのないもの49,885百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	589,566	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	30,708	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	167,436	464,847	412,996	135,706	286,357	79,840
うち国債	7,023	239,778	212,481	21,879	111,787	22,527
地方債	20,472	48,693	58,001	36,813	107,241	3,309
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	76,402	100,447	82,549	53,551	24,253	47,591
貸出金(*)	1,431,635	985,849	887,459	615,391	705,348	1,034,941
合計	2,219,347	1,450,696	1,300,456	751,098	991,706	1,114,781

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算年度末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない125,823百万円、期間の定めのないもの60,723百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,979,605	448,768	51,713	80	84	-
譲渡性預金	91,994	905	-	-	-	-
借入金	14,585	7,950	13,160	28,748	16,192	9,958
合計	7,086,185	457,623	64,873	28,829	16,277	9,958

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	7,245,334	418,224	51,501	135	60	-
譲渡性預金	98,032	180	-	-	-	-
借入金	6,481	5,550	40,465	782	16,080	8,436
合計	7,349,848	423,955	91,966	918	16,140	8,436

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	72百万円	107百万円

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104,576	34,172	70,404
	債券	1,227,235	1,204,813	22,421
	国債	700,050	686,467	13,583
	地方債	193,109	189,045	4,063
	短期社債	-	-	-
	社債	334,076	329,301	4,774
	その他	240,561	231,974	8,587
	外国債券	192,784	188,089	4,695
	その他	47,777	43,885	3,892
	小計	1,572,374	1,470,960	101,413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,582	2,787	205
	債券	129,431	129,648	216
	国債	-	-	-
	地方債	73,798	73,877	78
	短期社債	1,999	1,999	0
	社債	53,633	53,771	137
	その他	84,840	89,763	4,922
	外国債券	20,971	21,002	30
	その他	63,868	68,761	4,892
	小計	216,854	222,199	5,344
合計		1,789,228	1,693,159	96,069

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	110,065	38,728	71,336
	債券	1,250,072	1,218,739	31,332
	国債	615,478	598,537	16,940
	地方債	257,709	250,598	7,110
	短期社債	-	-	-
	社債	376,885	369,604	7,281
	その他	238,342	230,664	7,678
	外国債券	192,887	187,537	5,349
	その他	45,455	43,127	2,328
	小計	1,598,480	1,488,132	110,347
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,831	3,243	411
	債券	24,730	24,816	85
	国債	-	-	-
	地方債	16,820	16,837	16
	短期社債	-	-	-
	社債	7,910	7,979	69
	その他	83,373	90,189	6,816
	外国債券	21,667	21,716	49
	その他	61,705	68,472	6,766
	小計	110,935	118,249	7,313
合計		1,709,415	1,606,381	103,033

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	916	244	19
債券	540	1	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	540	1	-
その他	-	-	-
外国債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,457	246	19

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,180	2,430	182
債券	131,482	4,699	-
国債	129,626	4,693	-
地方債	500	0	-
短期社債	-	-	-
社債	1,355	5	-
その他	26,950	0	868
外国債券	25,337	0	564
その他	1,612	-	303
合計	161,613	7,129	1,050

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、133百万円(うち、社債133百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	96,076
その他有価証券	96,076
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	28,984
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67,091
()非支配株主持分相当額	791
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	66,300

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	103,034
その他有価証券	103,034
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	29,505
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	73,529
()非支配株主持分相当額	926
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	72,602

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	345,150	274,033	4,615	4,615
	受取変動・支払固定	388,715	303,112	2,306	2,306
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	8,072	3,025	337	178
買建	8,072	3,025	337	208	
	合計			2,308	2,338

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	393,781	309,184	8,608	8,608
	受取変動・支払固定	437,535	337,802	6,037	6,037
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	3,310	3,242	207	100	
買建	3,310	3,242	207	121	
	合計			2,571	2,591

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	252,440	29,957	8,002	8,002
	買建	51,946	29,435	7,613	7,613
	通貨オプション				
	売建	19,276	11,929	820	755
	買建	19,276	11,929	820	386
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				389	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	200,411	27,825	731	731
	買建	41,549	27,755	4,064	4,064
	通貨オプション				
	売建	10,736	4,738	568	169
	買建	10,736	4,738	568	18
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				4,796	4,984

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		4,178	700	29
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利ス ワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				29

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		700	-	1
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利ス ワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				1

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプランを導入した確定給付企業年金制度及び退職一時金制度のほか、加入・掛金選択型確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社については、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度等に参加しております。
- (2) 当行は、退職給付信託を設定しております。
- (3) 連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,559	21,136
会計方針の変更による累積的影響額	2,234	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,324	21,136
勤務費用	1,229	1,194
利息費用	170	169
数理計算上の差異の発生額	200	211
退職給付の支払額	1,387	1,367
退職給付債務の期末残高	21,136	21,343

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	19,862	20,655
期待運用収益	334	320
数理計算上の差異の発生額	574	266
事業主からの拠出額	896	922
退職給付の支払額	1,014	1,396
年金資産の期末残高	20,655	20,767

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,136	21,343
年金資産	20,655	20,767
	481	576
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	576
退職給付に係る負債	481	576
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	481	576

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,229	1,194
利息費用	170	169
期待運用収益	334	320
数理計算上の差異の費用処理額	449	762
過去勤務費用の費用処理額	2	2
その他	921	661
確定給付制度に係る退職給付費用	1,535	938

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	325	707
その他	193	-
合計	517	710

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	7	5
未認識数理計算上の差異	722	14
合計	730	20

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
債券	41%	45%
株式	17%	12%
一般勘定	40%	39%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	0.8%～2.0%	0.3%～2.0%
予想昇給率	6.7%	6.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	193	200
退職給付費用	25	24
退職給付の支払額	17	16
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	200	209

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	200	209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200	209
退職給付に係る負債	200	209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	200	209

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度25百万円 当連結会計年度24百万円

4. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度303百万円、当連結会計年度319百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	- 百万円	55百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当行取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 139,800株
付与日	平成27年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月16日～平成57年7月15日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	139,800
失効	2,900
権利確定	8,400
未確定残	128,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	8,400
権利行使	-
失効	-
未行使残	8,400

単価情報

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	533

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	36.680%
予想残存期間 (注) 2	4.3年
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利率 (注) 4	0.091%

- (注) 1. 予想残存期間に対する期間(平成23年3月28日から平成27年7月15日までの週次)の株価実績に基づき算定しております。なお、当行は平成24年10月1日に株式会社札幌北洋ホールディングスと合併し同時に上場しておりますので、当行上場前の期間に対応する株価変動性は株式会社札幌北洋ホールディングスの株価を基に算定しております。
2. 過去に退任した取締役の平均就任期間及び退任時の平均年齢から算定した予想在任期間を基に見積もっております。
3. 平成27年3月期実績によります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	8,921百万円	4,544百万円
退職給付に係る負債	1,839	1,680
貸倒引当金	15,893	12,796
未払事業税	171	287
有価証券評価損	4,202	3,914
減価償却超過額	954	939
繰延ヘッジ損失	9	0
その他	3,260	2,962
繰延税金資産小計	35,252	27,126
評価性引当額	13,109	12,160
繰延税金資産合計	22,143	14,966
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,510	29,048
固定資産圧縮積立金	479	450
繰延税金負債合計	28,990	29,499
繰延税金負債の純額	6,846百万円	14,533百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.3%	32.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.5
住民税均等割等	0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.6	2.5
評価性引当額の増減	4.3	0.8
その他	0.4	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	36.0%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.1%となります。この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は1,100百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,833百万円増加し、法人税等調整額は732百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は181百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当行の連結子会社である株式会社札幌北洋カードのJCBクレジットカード会員事業

事業の内容 JCBクレジットカード会員に対する入会受付、審査、信用管理、会員サービス、債権回収管理等

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社札幌北洋カードを分割会社、当行を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社北洋銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループ内で重複しているJCBクレジットカード会員事業を会社分割の方法により当行に整理統合することで業務の一元化・効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	114,014	26,956	140,970	3,105	144,076	143	143,933
セグメント間の内部経常収益	676	376	1,053	3,846	4,899	4,899	-
計	114,691	27,332	142,024	6,952	148,976	5,042	143,933
セグメント利益	25,075	818	25,893	1,708	27,602	177	27,424
セグメント資産	8,132,572	70,610	8,203,183	34,076	8,237,259	74,836	8,162,423
セグメント負債	7,783,495	62,689	7,846,184	23,203	7,869,387	74,978	7,794,409
その他の項目							
減価償却費	8,371	550	8,922	15	8,938	65	9,004
資金運用収益	81,233	28	81,261	201	81,463	480	80,983
資金調達費用	4,111	393	4,505	116	4,621	451	4,169
減損損失	475	-	475	-	475	-	475
税金費用	9,466	331	9,798	548	10,346	22	10,369
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,883	988	6,872	6	6,879	86	6,792

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 143百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 177百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 74,836百万円及びセグメント負債の調整額 74,978百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 72,589百万円が含まれております。

(4) 資金運用収益の調整額 480百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(5) 資金調達費用の調整額 451百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	120,857	26,579	147,437	2,675	150,112	321	149,791
セグメント間の内部経常収益	796	452	1,249	4,169	5,418	5,418	-
計	121,654	27,032	148,686	6,845	155,531	5,740	149,791
セグメント利益	28,308	685	28,993	1,992	30,985	545	30,440
セグメント資産	8,436,282	70,723	8,507,005	35,305	8,542,311	77,791	8,464,519
セグメント負債	8,066,259	62,509	8,128,768	23,280	8,152,048	77,092	8,074,956
その他の項目							
減価償却費	8,919	586	9,505	13	9,519	100	9,619
資金運用収益	81,008	20	81,029	120	81,149	421	80,727
資金調達費用	4,073	360	4,433	108	4,542	415	4,127
減損損失	926	-	926	-	926	-	926
税金費用	9,680	247	9,927	640	10,568	35	10,533
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,415	1,107	8,523	6	8,529	59	8,469

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおりません。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 321百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 545百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 77,791百万円及びセグメント負債の調整額 77,092百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 75,222百万円が含まれております。

(4) 資金運用収益の調整額 421百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(5) 資金調達費用の調整額 415百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	69,566	13,021	26,990	34,354	143,933

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	66,828	20,330	26,794	35,837	149,791

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	475	-	475	-	475

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	926	-	926	-	926

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の近 親者	浅香 雄一郎			歯科医師		当行監査役 武藤 仁一 の次女の夫	住宅ローン (注)	21	貸出金	20

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期間35年、1カ月毎元利均等返済の当行住宅ローンであり、不動産担保の提供も受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	911.40	963.18
1株当たり当期純利益金額	円	39.54	45.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	45.15

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	368,014	389,563
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,473	5,371
(うち新株予約権)	百万円	-	55
(うち非支配株主持分)	百万円	4,473	5,315
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	363,541	384,192
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	株	398,878,050	398,877,640

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	15,774	18,015
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	15,774	18,015
普通株式の期中平均株式数	株	398,878,535	398,877,788
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	株	-	70,728
うち新株予約権	株	-	70,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度において、1株当たり情報に与える影響額はありません。

4. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載してありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	90,595	77,796	2.51	
再割引手形	-	-	-	
借入金	90,595	77,796	2.51	平成28年4月～ 平成57年9月
1年以内に返済予定のリース債務	144	210	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,895	2,875	-	平成29年4月～ 平成48年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	6,481	2,809	2,741	11,756	28,709
リース債務 (百万円)	210	185	172	166	162

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	40,712	77,023	113,171	149,791
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,712	16,248	21,668	29,256
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,063	10,302	14,008	18,015
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.20	25.82	35.11	45.16

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額(円)	15.20	10.62	9.28	10.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	621,900	718,615
現金	97,311	129,065
預け金	8 524,588	8 589,549
コールローン	1,398	30,708
買入金銭債権	16,655	11,673
商品有価証券	5,075	5,624
商品国債	1,901	1,784
商品地方債	3,173	3,840
有価証券	1, 8, 12 1,786,363	1, 8, 12 1,710,549
国債	700,050	615,478
地方債	266,907	274,529
短期社債	1,999	-
社債	387,709	384,795
株式	119,244	124,286
その他の証券	310,451	311,459
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 5,553,686	2, 3, 4, 5, 7, 9 5,797,800
割引手形	6 28,406	6 23,730
手形貸付	284,616	259,527
証書貸付	4,594,238	4,868,709
当座貸越	646,426	645,832
外国為替	2,671	3,388
外国他店預け	2,285	3,203
買入外国為替	6 204	6 161
取立外国為替	182	23
その他資産	51,241	57,950
前払費用	80	70
未収収益	5,518	5,491
金融派生商品	15,976	20,565
金融商品等差入担保金	-	484
その他の資産	8 29,665	8 31,338
有形固定資産	10 90,575	10 89,048
建物	38,702	37,425
土地	38,457	40,116
リース資産	3,583	4,775
建設仮勘定	82	144
その他の有形固定資産	9,748	6,586
無形固定資産	11,402	10,267
ソフトウェア	10,973	9,841
その他の無形固定資産	429	425
支払承諾見返	53,515	50,210
貸倒引当金	56,961	44,810
資産の部合計	8,137,524	8,441,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	8 7,486,653	8 7,723,235
当座預金	348,256	353,010
普通預金	4,568,198	4,861,849
貯蓄預金	210,450	207,637
通知預金	13,832	12,970
定期預金	2,177,347	2,118,397
定期積金	147	108
その他の預金	168,420	169,261
譲渡性預金	106,259	111,572
債券貸借取引受入担保金	8 4,779	8 52,346
借入金	79,261	67,772
借入金	8, 11 79,261	8, 11 67,772
外国為替	13	53
売渡外国為替	-	0
未払外国為替	13	53
その他負債	38,398	39,498
未払法人税等	1,007	1,846
未払費用	2,494	2,551
前受収益	3,577	3,452
給付補填備金	0	0
金融派生商品	13,924	12,895
リース債務	3,583	4,775
その他の負債	13,810	13,976
賞与引当金	1,646	1,733
退職給付引当金	1,211	596
睡眠預金払戻損失引当金	1,672	1,553
ポイント引当金	272	323
繰延税金負債	6,653	14,501
再評価に係る繰延税金負債	3,157	2,859
支払承諾	53,515	50,210
負債の部合計	7,783,495	8,066,259
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,001	50,001
資本準備金	50,001	50,001
利益剰余金	111,545	126,106
利益準備金	2,229	2,907
その他利益剰余金	109,316	123,199
固定資産圧縮積立金	1,018	1,046
繰越利益剰余金	108,298	122,152
自己株式	129	129
株主資本合計	282,518	297,079
⁸ 其他有価証券評価差額金	65,495	71,663
繰延ヘッジ損益	20	0
土地再評価差額金	6,035	5,969
評価・換算差額等合計	71,511	77,632
新株予約権	-	55
純資産の部合計	354,029	374,767
負債及び純資産の部合計	8,137,524	8,441,026

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	114,691	121,654
資金運用収益	81,233	81,008
貸出金利息	69,706	67,028
有価証券利息配当金	10,852	13,194
コールローン利息	90	71
預け金利息	356	490
その他の受入利息	226	223
役務取引等収益	27,376	28,027
受入為替手数料	8,227	8,159
その他の役務収益	19,149	19,868
その他業務収益	3,228	5,971
外国為替売買益	151	-
商品有価証券売買益	5	46
国債等債券売却益	1	4,699
国債等債券償還益	2,027	40
金融派生商品収益	1,042	1,183
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,853	6,646
貸倒引当金戻入益	-	1,463
償却債権取立益	1	26
株式等売却益	244	2,427
その他の経常収益	2,607	2,728
経常費用	89,616	93,345
資金調達費用	4,111	4,073
預金利息	1,699	1,603
譲渡性預金利息	265	274
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	41	228
借入金利息	2,006	1,931
金利スワップ支払利息	94	29
その他の支払利息	4	4
役務取引等費用	9,782	11,489
支払為替手数料	1,277	1,284
その他の役務費用	8,504	10,204
その他業務費用	133	1,275
外国為替売買損	-	407
国債等債券売却損	-	868
国債等債券償却	133	-
営業経費	1 74,043	1 73,675
その他経常費用	1,544	2,831
貸倒引当金繰入額	130	-
貸出金償却	296	40
株式等売却損	22	182
株式等償却	59	56
その他の経常費用	1,035	2,552
経常利益	25,075	28,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益	99	269
固定資産処分益	99	9
抱合せ株式消滅差益	-	260
特別損失	831	1,192
固定資産処分損	356	265
減損損失	475	926
税引前当期純利益	24,343	27,384
法人税、住民税及び事業税	1,217	2,382
法人税等調整額	8,249	7,298
法人税等合計	9,466	9,680
当期純利益	14,876	17,704

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	121,101	50,001	-	50,001	1,670	968	95,332	97,971
会計方針の変更による累積的影響額							1,445	1,445
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,101	50,001	-	50,001	1,670	968	96,777	99,416
当期変動額								
剰余金の配当					558		3,350	2,792
当期純利益							14,876	14,876
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			0	0
固定資産圧縮積立金の積立						49	49	-
土地再評価差額金の取崩							44	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	558	49	11,520	12,128
当期末残高	121,101	50,001	-	50,001	2,229	1,018	108,298	111,545

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	129	268,944	40,435	95	5,752	46,092	-	315,036
会計方針の変更による累積的影響額		1,445						1,445
会計方針の変更を反映した当期首残高	129	270,389	40,435	95	5,752	46,092	-	316,482
当期変動額								
剰余金の配当		2,792						2,792
当期純利益		14,876						14,876
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	0	0						0
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
固定資産圧縮積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		44						44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			25,060	75	283	25,419	-	25,419
当期変動額合計	0	12,128	25,060	75	283	25,419	-	37,547
当期末残高	129	282,518	65,495	20	6,035	71,511	-	354,029

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	121,101	50,001	-	50,001	2,229	1,018	108,298	111,545
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,101	50,001	-	50,001	2,229	1,018	108,298	111,545
当期変動額								
剰余金の配当					678		4,068	3,390
当期純利益							17,704	17,704
自己株式の取得								
自己株式の処分								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
固定資産圧縮積立金の積立						28	28	-
土地再評価差額金の取崩							247	247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	678	28	13,854	14,561
当期末残高	121,101	50,001	-	50,001	2,907	1,046	122,152	126,106

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	129	282,518	65,495	20	6,035	71,511	-	354,029
会計方針の変更による累積的影響額		-						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	129	282,518	65,495	20	6,035	71,511	-	354,029
当期変動額								
剰余金の配当		3,390						3,390
当期純利益		17,704						17,704
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分		-						-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
固定資産圧縮積立金の積立		-						-
土地再評価差額金の取崩		247						247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,168	19	65	6,121	55	6,177
当期変動額合計	0	14,560	6,168	19	65	6,121	55	20,738
当期末残高	129	297,079	71,663	0	5,969	77,632	55	374,767

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

発生年度の翌事業年度に一括損益処理

ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	5,031百万円	4,823百万円
出資金	498百万円	855百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	13,299百万円	7,825百万円
延滞債権額	92,779百万円	82,976百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	171百万円	802百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	20,273百万円	16,974百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	126,524百万円	108,578百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	28,611百万円	23,892百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	3,442百万円	5,687百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	13,620百万円	11,754百万円
有価証券	200,968百万円	229,103百万円
計	214,589百万円	240,858百万円
担保資産に対応する債務		
預金	88,784百万円	88,125百万円
債券貸借取引受入担保金	4,779百万円	52,346百万円
借入金	23,234百万円	11,754百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	82,164百万円	82,898百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	2,147百万円	2,345百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	1,696,652百万円	1,772,029百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,681,671百万円	1,750,944百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,852百万円	1,850百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	56,000百万円	56,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
84,610百万円	95,688百万円

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	29,336百万円	29,777百万円
減価償却費	8,371百万円	8,919百万円
業務委託費	10,197百万円	10,533百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	5,031	4,823
関連会社株式	-	-
合計	5,031	4,823

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	8,921百万円	4,544百万円
退職給付引当金	2,009	1,615
貸倒引当金	13,906	10,899
未払事業税	142	239
有価証券評価損	5,287	4,909
減価償却超過額	952	938
繰延ヘッジ損失	9	0
その他	2,975	2,712
繰延税金資産小計	34,203	25,860
評価性引当額	12,658	11,750
繰延税金資産合計	21,545	14,109
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,719	28,160
固定資産圧縮積立金	479	450
繰延税金負債合計	28,198	28,611
繰延税金負債の純額	6,653百万円	14,501百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.8
住民税均等割等	0.4	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.1	2.6
評価性引当額の増減	4.3	0.6
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%	35.3%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.1%となります。この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は1,089百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,805百万円増加し、法人税等調整額は716百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は181百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載事項と同一であるため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	65,395	4,957	807 (475)	69,546	32,120	2,130	37,425
土地	38,457 [7,794]	2,173 [1,204]	514 (361) [365]	40,116 [8,633]	-	-	40,116
リース資産	4,292	1,626	-	5,919	1,143	434	4,775
建設仮勘定	82	224	163	144	-	-	144
その他の有形固定資産	39,228 [1,398]	1,238 [28]	8,575 (89) [1,232]	31,891 [194]	25,305	1,303	6,586
有形固定資産計	147,457	10,220	10,061 (926)	147,617	58,568	3,867	89,048
無形固定資産							
ソフトウェア				55,418	45,576	5,047	9,841
のれん				-	-	-	-
リース資産				-	-	-	-
その他の無形固定資産				529	103	3	425
無形固定資産計				55,947	45,680	5,051	10,267

- (注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高(内書き)であります。
- 当期増加額欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増加額(内書き)であり、科目振替によるものであります。
- 当期減少額欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少額(内書き)であり、科目振替及び減損損失の計上によるものであります。
3. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	56,961	44,810	10,687	46,273	44,810
一般貸倒引当金	9,435	8,112	151	9,283	8,112
個別貸倒引当金	47,526	36,698	10,536	36,989	36,698
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,646	1,733	1,646	-	1,733
睡眠預金払戻損失引当金	1,672	1,553	-	1,672	1,553
ポイント引当金	272	323	-	272	323
計	60,551	48,420	12,334	48,217	48,420

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- ポイント引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,007	2,446	1,607	-	1,846
未払法人税等	573	1,349	857	-	1,065
未払事業税	434	1,097	750	-	781

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	<p>当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、北海道新聞および日本経済新聞に掲載することとしております。</p> <p>なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.hokuyobank.co.jp</p>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第159期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第160期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

平成27年8月10日 関東財務局長に提出

第160期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

平成27年11月26日 関東財務局長に提出

第160期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）

平成28年2月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月27日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 和俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 世紀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北洋銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社北洋銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 和俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 世紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北洋銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。